

# 施策 1-1 出産・子育て支援の充実

## ■ 施策の目指す姿

子どもを安心して産み育て、心身ともに健全に成長できる環境になっています。

## ■ 目標指標

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
鴻巣市が子育てをしやすいと思う保護者の割合	71.6%	72.2%	まちづくり市民アンケートにて、中学生以下の子どもを持つ保護者の方が「子育てしやすいまちだ」と回答した割合であり、市内の子育てのしやすさを測る指標です。
この地域で子育てしたいと思う乳幼児の保護者割合	94.6% (H28~R2の平均)	96.5%	4か月、1歳半、3歳児健診時に実施するアンケートにて、保護者の方が「この地域で今後も子育てをしていきたい」と回答した割合であり、市内での子育て意欲を測る指標です。
年少人口	13,412人	12,080人	市内の0歳から14歳までの人口であり、市の将来人口※の達成度を測る指標です。 ※将来人口は、基本構想第2章に記載

## ■ 取り巻く現状・環境変化

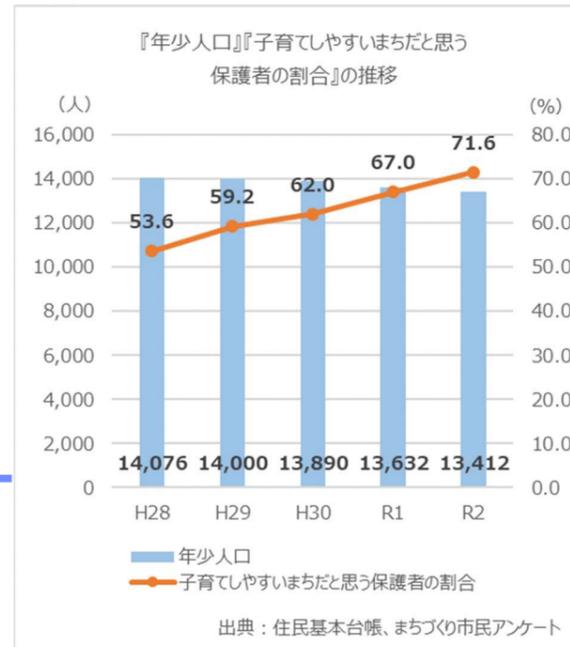
- ◆ 令和2年の本市の合計特殊出生率は1.11人で、全国平均の1.34人、埼玉県平均の1.26人を下回っていますが、子育て世帯の転入増加により、年少人口は、市の将来人口展望と比較して513人上回っています。
- ◆ 令和2年3月策定の「第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児期の教育・乳幼児期の保育の総合的な提供、待機児童の解消、地域での子ども・子育て支援を推進しています。
- ◆ 少子化対策の一環として、県・市町村・民間企業等が一体となって実施するAIを活用したマッチングシステムによる結婚支援と、結婚に伴う新生活の費用を補助しています。

## ■ 課題と方向性

- ◆ 保育所、認定こども園等における待機児童の発生を抑え、多様化する保育ニーズに対応し、サービスの充実を図ります。
- ◆ 児童虐待相談対応件数が全国的に増加する中、こども家庭総合支援拠点「この巣」を中心に、関係機関と連携を図りながら、必要な支援につなげます。
- ◆ 結婚・妊娠・出産・子育て等、ライフデザインについて考える機会づくりや切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てやすい環境の整備を推進します。

## ■ 部門別計画

第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画 (R2~R6)  
 第3次鴻巣市地域福祉計画・鴻巣市社会福祉協議会地域福祉活動計画 (R1~R5)  
 鴻巣市健康づくり推進計画 (H30~R4)



## SDGs との関連性



## ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 幼児教育・保育サービスの充実 <b>戦略 強靭化</b> 希望する人全員が、適正かつ質の高い保育サービスを受けられます。	保育所・認定こども園などの待機児童数	0人	0人
	保育サービスに満足している保護者の割合 (R4 新規取得)	—	98.0%
2 子育て不安の軽減 <b>戦略</b> 子育てに関する情報の入手、交流、各種サービスの利用により妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援が行われています。	子育てに悩んだときに解決方法を知っている親の割合	83.6%	90.0%
	養育相談を含む児童虐待などの相談件数	410件	375件
3 親子の健やかな成長支援 <b>戦略</b> 妊娠期から一貫した健診や相談・指導が受けられ、親子が健やかに成長するための心身の健康管理がなされています。	産後の指導・ケアに満足している保護者の割合	73.9%	80.0%
	乳幼児健診の平均受診率	97.8%	98.8%
	むし歯のない3歳児の割合 (H28~R2の平均)	89.8%	92.9%
4 結婚意識の向上と家族形成の支援 <b>戦略</b> 出会いの場があり、ライフデザインについて若い世代の理解が進む中で、希望に沿った結婚や家族形成をしようと思う人が増加しています。	夫婦の予定希望子ども数	1.97人	2.10人
	未婚者の希望子ども数	1.62人	2.00人
	人口1,000人あたりの婚姻件数	3.3件	4.1件

## 用語解説

こども家庭総合支援拠点「この巣」	児童福祉法第10条の2の規定に基づき、令和3年4月、子育て支援課内に開設しました。18歳までのすべての子どもとその家族を対象とした相談窓口です。妊娠から子育て期まで、切れ目のない支援体制を目指しています。
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子ども数に相当するものです。
ライフデザイン	結婚、妊娠、出産、子育て、仕事を含めたライフプランを希望通り描けるように、自身の人生設計を考えることをいいます。

# 施策 1-2 学校教育の充実

## ■ 施策の目指す姿

豊かな心と創造性を持ち、はつらつとした学校生活を送っています。

## ■ 目標指標

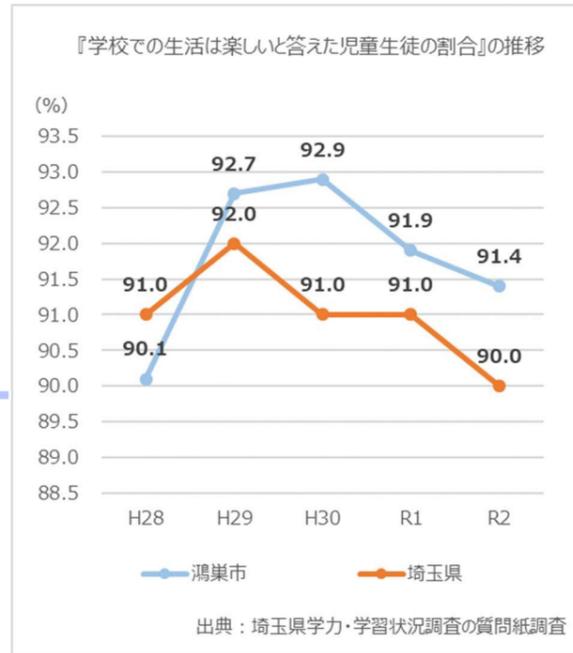
成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
学校での生活に満足していると回答している児童生徒の割合	91.4%	93.5%	埼玉県小・中学校学力・学習状況調査の質問紙調査にて「学校での生活には満足していましたか」の問いに「満足していた」「どちらかといえば満足していた」と回答した割合であり、児童生徒が学校生活に充実感を感じているかを測る指標です。

## ■ 取り巻く現状・環境変化

- ◆ 人口減少に伴い、単学級となる学校がある一方、住宅供給に伴い児童生徒数が増加している学校もあることから、少子化に対応した活力ある学校づくりのため、適正配置等の取組を推進しています。
- ◆ 国の GIGA スクール構想に伴い、児童生徒 1 人 1 台のパソコンを整備するなど、ICT 環境を刷新しています。
- ◆ トイレの洋式化、屋上防水工事、校庭の芝生化を推進し、安全かつ快適な教育環境を整備しています。

## ■ 課題と方向性

- ◆ 学力や体力の向上を目指し、きめ細やかな対応や授業力の強化に取り組みます。また、情報化やグローバル化などの急速な社会変化に対応できる人材の育成を推進します。
- ◆ 児童生徒が、自他の生命や価値観を尊重し、互いを認め合うことができるよう、心の教育を充実させるとともに、不登校児童生徒数の減少と個々の状況に応じた教育機会の確保に努めます。
- ◆ 今後の児童生徒数の減少を見据え、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた適正配置等の検討や、老朽化した学校施設の改修を、計画的に実施します。



## ■ 部門別計画

第 3 期鴻巣市教育振興基本計画 (R2~R6)

## SDGs との関連性



## ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
<b>1 確かな学力の向上</b> 戦略 強靱化 基礎基本の徹底が図られ、確かな学力が定着しています。	学習に対して意欲をもっている児童生徒の割合	小学校(4~6年) 81.6%	91.0%
		中学校 71.4%	77.0%
	埼玉県学力・学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合	小学校(4~6年) 57.9%	60.0%
		中学校 51.6%	60.0%
<b>2 心の教育の推進</b> 豊かな心が育まれ、よりよい人間関係が築かれています。	規律ある態度の児童生徒の割合	小学校(4~6年) 87.9%	93.0%
		中学校 90.1%	94.0%
	不登校児童生徒の割合	小学校 0.50%	0.36%
		中学校 3.96%	2.92%
<b>3 健康・体力向上の推進</b> 運動に親しみ、健康な生活を送っています。	規則正しく、健康的な生活を送っている児童生徒の割合(毎日朝食を食べると回答)	96.4%	98.0%
	規則正しく、健康的な生活を送っている児童生徒の割合(1週間のうち1時間以上運動すると回答)	80.1%	85.0%
	新体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク(A,B,C)の児童生徒の割合	小学校 (R元年度) 83.5%	87.0%
	中学校 (R元年度) 84.8%	85.0%	
<b>4 学習環境の整備</b> 強靱化 安全・快適な学校施設で学ぶことができます。	施設維持管理上の不具合による教育支障件数	0件	0件
<b>5 小・中学校適正規模・適正配置の推進</b> 戦略 より良い教育環境を創出するために学校の適正配置や通学区域の変更を行います。	標準規模(12学級以上)小学校の割合	57.9%	60.0%
<b>6 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上</b> 戦略 学校、家庭、地域が相互に協力・成長して、児童生徒を育む環境を構築しています。	学校・家庭・地域が連携していると思う保護者の割合	73.7%	95.0%
	学校応援団を含めた学校ボランティア数の児童生徒数に対する割合	30.4%	46.0%
	研修や研究会での成果を教育活動に積極的に反映させていると回答した学校の割合	55.9%	100%

## 用語解説

GIGA スクール構想	全国の児童生徒 1 人に 1 台のパソコンと高速ネットワークを整備する文部科学省の取組です。
学校応援団	保護者や地域住民による学校の教育活動を支援する組織のことで、市内の小・中学校すべてに設置されています。
新体力テスト	50m 走やボール投げなどの測定を毎年全学年で実施し、体力・運動能力を調査しています。

# 施策 1-3 青少年の健全育成

## ■ 施策の目指す姿

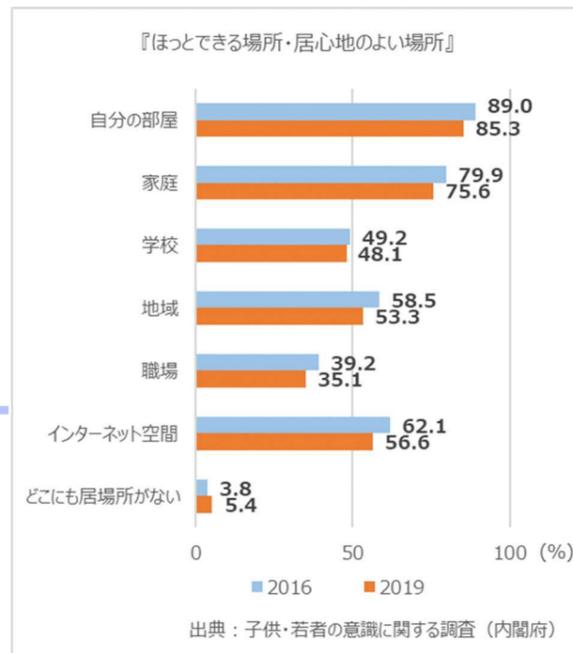
次代を担うすべての青少年が、幸せに、たくましく成長できる環境になっています。

## ■ 目標指標

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
ほっとできる場所がないと感じている児童生徒の割合	新規取得	3.8%	小・中学生を対象とした「思いやりアンケート」にて、「ほっとできる場所、居心地のよい場所がない」と回答した児童生徒の割合であり、子どもの生活環境や自己肯定感を測る指標です。

## ■ 取り巻く現状・環境変化

- ◆ 青少年が心身ともに健やかに成長するためには、乳幼児期から青年期に至るまで、成長に合わせた適切かつ継続的な支援が必要です。
- ◆ 特に、学齢期・青年期は、心身の調和のとれた発達と大人への生きる力を育む重要な時期であり、心身の発達とともに、自立意識や他者を理解する等、社会性の発達も進みます。そのため、学校や家庭以外の場所でも子どもたちの居場所を確保し、多様な交流と経験を通じて、次代を担うすべての子どもたちが、幸せに、たくましく成長できる環境づくりが必要です。



## ■ 課題と方向性

- ◆ 青少年や保護者が抱える、子育てやいじめ、不登校等の悩みのほか、貧困やヤングケアラーなどの問題に対し、子育て支援施設や学校等における相談体制の連携を強化し、一人一人の状況に応じた適切な支援につなげます。
- ◆ 地域や様々な運営主体などと協力しながら、子どもが放課後や長期休業期間等においても、安全・安心に過ごすことができる「こどもの居場所づくり」を推進します。
- ◆ 青少年が様々な体験ができる場や機会を提供するとともに、青少年健全育成に関わる各団体を支援し、活動の活性化を促進します。

## ■ 部門別計画

- 第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）
- 第3期鴻巣市教育振興基本計画（R2～R6）
- 第3次鴻巣市地域福祉計画・鴻巣市社会福祉協議会地域福祉活動計画（R1～R5）

## SDGs との関連性



## ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 子育てと教育の相談体制の強化	青少年関連の相談件数（この巣、さわやか相談室、教育支援センター、市民相談）	12,867 件	16,500 件
	子どもや保護者が様々な悩みを相談できる体制が整い、適切な支援につながります。また、関係機関の連携が図られています。		
2 こどもの居場所づくり <span style="background-color: #2e8b57; color: white; padding: 2px;">戦略</span> <span style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px;">強靱化</span>	放課後に子どもが安全・安心に過ごせていると思う小学生保護者の割合	70.3%	90.0%
	すべての子どもに対し、安全・安心な居場所（活動拠点）が整備され、多様な交流機会があります。		
	児童センター利用者数	63,629 人	106,200 人
	放課後児童クラブ待機児童数	0 人	0 人
3 青少年の学習機会・体験活動の充実	青少年健全育成活動の参加者数	1,844 人 (H29～R1の平均)	1,900 人
	青少年の健全育成活動が活発に行われ、様々な体験を通して学びや気づきを得ています。		

## 用語解説

ヤングケアラー	家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケアの責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことです。
この巣	児童福祉法第10条の2の規定に基づき、令和3年4月、子育て支援課内に開設しました。18歳までのすべての子どもとその家族を対象とした相談窓口です。妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援体制を目指しています。
さわやか相談室	市立中学校内に設置しています。相談員を配置し、いじめ・不登校等児童生徒の心の問題の重要性を踏まえ、児童生徒・保護者との相談等に応じるとともに、学校・家庭・地域社会との連携を図ります。
市民相談	市民の日常生活上の問題に関する相談に応じ、助言や関係機関等の紹介を行います。

# 施策 1-4 市民文化・生涯学習の充実

## ■ 施策の目指す姿

多様な文化にふれあう機会や生涯学習に取り組む市民が増えています。

## ■ 目標指標

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
生涯学習に取り組んでいる市民の割合	50.4%	61.0%	まちづくり市民アンケートにて、趣味やスポーツ、レクリエーション、学習、社会貢献活動などを「行っている」と回答した市民の割合であり、市民の生涯学習活動への取組度を測る指標です。

## ■ 取り巻く現状・環境変化

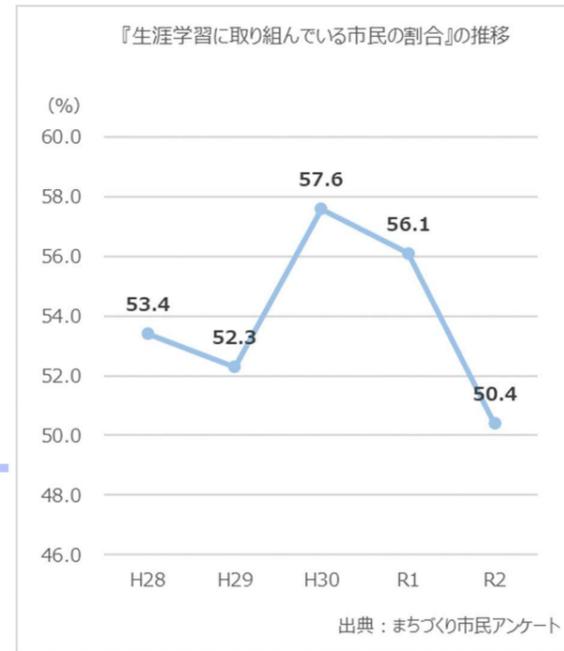
- ◆ 世界一の長寿社会を迎え、人生 100 年時代の到来を背景に、個人が年齢に関係なく学び直し、主体的にキャリアを高める社会、環境の構築が求められています。
- ◆ 令和元年度に北新宿生涯学習センターが開館し、公民館・生涯学習センターが 9 館、図書館は 3 館、その他文化センターや映画館等、市内の各地域に生涯学習・文化芸術活動の拠点となる施設が整備されています。
- ◆ 令和 2 年度にはオンラインによる公共施設予約システムが導入され、更に令和 4 年には電子図書館の利用を開始するなど、窓口申請のデジタル化を進め、市民の利便性の向上を図っています。

## ■ 課題と方向性

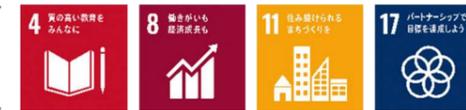
- ◆ 社会環境の変化や情報化が進展する中、多様化する市民ニーズの把握、生涯学習機会の充実及び活動の担い手づくりへの対応が求められています。
- ◆ 市民の誰もがいつでもどこでも自由に学ぶことができるよう、生涯にわたる学びを支援し、その学習成果を十分に発揮できる環境の整備に取り組んでいきます。
- ◆ 芸術文化の振興のため、市民の郷土愛の醸成を図るとともに、郷土芸能の継承を支援し、文献・文化財の統合的管理・保管の実施を検討します。

## ■ 部門別計画

第 3 期鴻巣市教育振興基本計画 (R2~R6)  
 鴻巣市子ども読書活動推進計画 (R2~R6)



## SDGs との関連性



## ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 生涯学習機会の充実 学習の機会が充実して、多くの市民が学びを実践しています。	生涯学習機会に関する満足度	78.0%	79.8%
	生涯学習講座参加者数	12,181 人 (H28~R2の平均)	14,000 人
	図書館における電子書籍貸出点数	— (R4 新規取得)	2,100 点
2 芸術文化の振興 市民が芸術文化にふれあう機会が増えています。	芸術・文化に親しんでいる市民の割合	40.7%	62.9%
3 伝統文化の保護・継承 文化財や伝統芸能を保護・継承し、活用しています。	市内の指定文化財を知っている市民の割合	65.4%	72.0%
	文化財のき損・滅失・亡失・盗難件数	0 件	0 件
4 生涯学習施設の利用促進 生涯学習施設が整備され、多くの市民に利用されています。	市内 9 公民館利用者数	291,078 人 (H28~R2の平均)	300,000 人
	市民 1 人あたりの図書等貸出点数	4.21 点	6.05 点
	市内 2 文化施設の年間利用者数 (クレアこうのす、こうのすシネマ)	497,574 人 (H28~R2の平均)	530,000 人
	生涯学習施設の不具合による利用支障件数	0 件	0 件

## 用語解説

オンライン	スマートフォンやパソコン等の様々な機器を使ってインターネットやネットワークに接続すること、もしくはそれらに接続中であることを指します。(対義語はオフライン)
公共施設予約システム	市では、市民の利便性向上と事務処理効率化のため、パソコンやスマートフォン等によるインターネットを通じて、各施設の空き状況の照会(平成 21 年 4 月~)や施設予約(平成 21 年 5 月~)を行うことができる「鴻巣市公共施設案内・予約システム」を運用しています。対象施設の拡大により公民館は令和 2 年度よりシステムの運用がはじまりました。
電子図書館	電子図書館とは、インターネットでいつでもどこでも、電子書籍を借りて読むことができるサービスです。図書館に来館しなくても、パソコン・スマートフォン・タブレット端末などから読書を楽しめる非来館型サービスであり、コロナ禍における図書館サービスの取組として導入する自治体が増加しました。また、読書バリアフリー(視覚障がい者等の読書環境の整備)の観点からも注目されています。
電子書籍	紙に印刷された書籍ではなく、電子的に記録され、パソコンやスマートフォン、タブレット端末などの電子機器の画面上で読めるようにした書籍のことをいいます。他にも「電子ブック」、「デジタル書籍」、「Eブック」と呼ばれることもあります。文字だけでなく、動画や音声再生可能なものもあり、その特徴を生かした新しい表現が期待されています。

# 施策 1-5 スポーツの振興

## ■ 施策の目指す姿

多くの市民が自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツに親しんでいます。

## ■ 目標指標

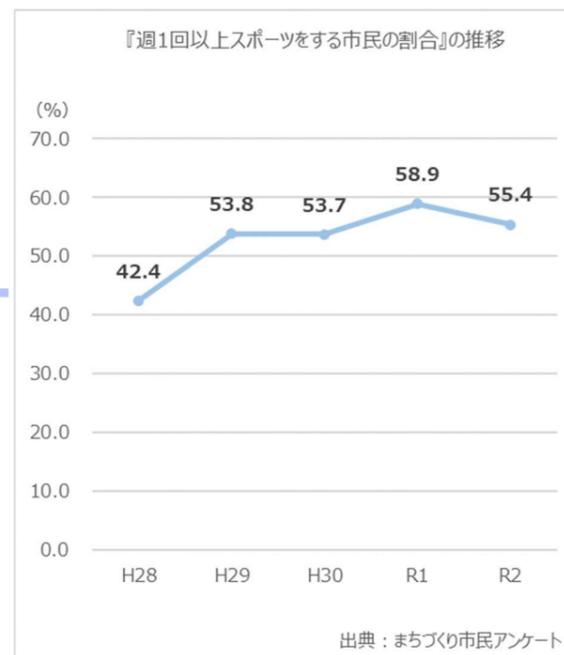
成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
週1回以上スポーツをする市民の割合	55.4%	60.0%	まちづくり市民アンケートにて「どのくらいの頻度で、スポーツ・軽スポーツ・レクリエーション等でからだを動かしていますか」の問いに「週1回以上」と回答した市民の割合であり、スポーツ活動への取組度を測る指標です。

## ■ 取り巻く現状・環境変化

- ◆ 健康志向の高まりが社会環境として取り上げられる中、本市の週1回以上スポーツをする市民の割合は増加傾向にあります。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、スポーツイベント等の中止やスポーツ施設の利用制限もありましたが、感染症対策を施し再開しています。

## ■ 課題と方向性

- ◆ 高齢化等により、健康増進などへのスポーツの役割がますます増加することが想定されます。健康づくり施策と連携し、スポーツのイベントや教室等を充実させていきます。
- ◆ スポーツ施設が、市民にとって利用しやすい施設として活用されるよう、機能充実に努めます。
- ◆ 東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、スポーツへの関心が高まっています。パラスポーツ等の様々なスポーツの裾野を広げるとともに、関係団体の活動を支援し、指導者の育成を図ります。



## ■ 部門別計画

第3期鴻巣市教育振興基本計画（R2～R6）

SDGs との  
関連性



## ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 <b>スポーツをする機会の提供</b> <span style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">戦略</span> スポーツに親しむ機会が充実し、より多くの市民がスポーツ活動をしています。	スポーツイベント・教室参加者数	7,184人	27,000人
	スポーツイベントの機会が十分だと思う市民の割合	76.5%	78.0%
2 <b>スポーツ施設の利用促進</b> <span style="background-color: #2196F3; color: white; padding: 2px;">強靱化</span> スポーツ施設をより多くの市民が活用しています。	スポーツ施設の年間のべ利用者数	534,187人	855,000人
	スポーツの場・施設の満足度	70.8%	72.0%
	スポーツ施設維持管理の不具合による利用支障件数	2件 (H28～R1の平均)	0件
3 <b>指導者・団体の育成と活用</b> スポーツ指導者、団体が育成され、地域でのスポーツ活動がさかんになっています。	スポーツ指導者登録数	455人	470人
	総合型地域スポーツクラブ参加者数	324人	400人
	スポーツ団体登録者数	7,382人	7,500人

### 用語解説

総合型地域スポーツクラブ	幅広い世代の人々が各自の興味・関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブのことをいいます。地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割を期待されています。
スポーツ指導者、団体	ここでは、スポーツ協会・スポーツ少年団・レクリエーション協会・障がい者スポーツ指導者連絡会に登録している指導者、団体としています。

# 施策 2-1 健康づくりの推進

## ■ 施策の目指す姿

市民一人一人が、いきいきと健やかで充実した生活が送れています。

## ■ 目標指標

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
健康寿命（男性）	18.11 年	18.89 年	65 歳に達した市民が健康で自立した生活を送れる平均年齢（期間）であり、市民の健康状況を測る指標です。
健康寿命（女性）	20.79 年	21.51 年	65 歳に達した市民が健康で自立した生活を送れる平均年齢（期間）であり、市民の健康状況を測る指標です。

## ■ 取り巻く現状・環境変化

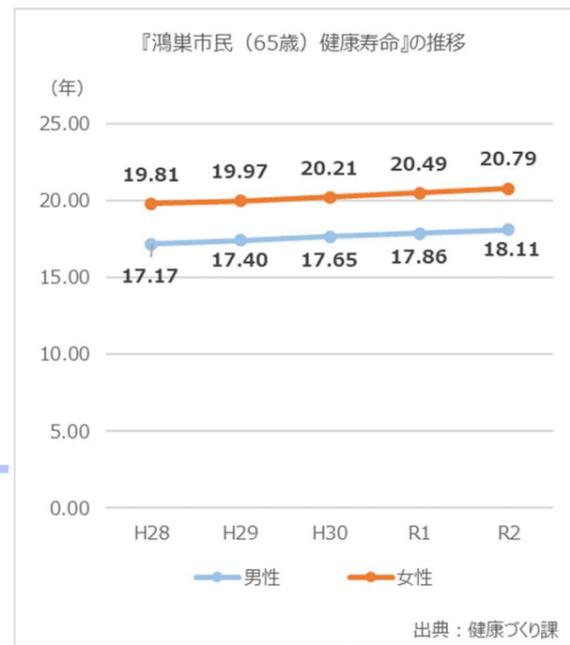
- ◆ 本市の健康寿命（65 歳）は、令和 2 年度の実績によると、男性 18.11、女性 20.79 と、県平均（男性 17.73、女性 20.58）を上回っています。
- ◆ 新型コロナウイルス等、新たな感染症への迅速な対策の必要性が高まっています。
- ◆ 本市の自殺者数は、毎年 20 人前後で推移していましたが、令和 2 年は 30 人と増加しました。
- ◆ 県が令和 2 年 12 月に策定した埼玉県国民健康保険運営方針（第 2 期）で、県内での保険料水準の統一等について規定しています。

## ■ 課題と方向性

- ◆ 一人一人の健康及び命に対する意識を高め、こころと体の健康の向上を図ります。こころの問題について、市民が相談しやすい環境をつくります。また、健（検）診の受診体制を整え、受診することの重要性を周知し、受診率の向上に努めます。
- ◆ 感染予防や疾患の重症化予防等のため、感染症対策や予防接種の必要性を周知し、接種率の向上を図ります。
- ◆ こころの健康づくりや悩みを相談できる窓口を SNS などで発信し周知を図り、自殺予防に努めます。
- ◆ 特定健康診査、特定保健指導の受診率向上等に取り組む、疾病予防と健康増進により医療費の抑制に努めます。

## ■ 部門別計画

鴻巣市健康づくり推進計画（H30～R4）  
 鴻巣市いのちを支える自殺対策計画（H30～R4）  
 鴻巣市データヘルス計画及び第 3 期特定健康診査等実施計画（H30～R5）



SDGs との  
関連性



## ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 健康長寿のための生活習慣の実践 <b>戦略</b> 健康的な生活習慣を実践し、健やかで活力に満ちた市民が増加しています。	健康のために市民が取り組んでいる生活習慣の項目数（全 14 項目）	5.38 項目	6.00 項目
	2 疾病の早期発見・発症及び重症化予防の推進 健康診断等を毎年受診し、経年で検査結果を把握していくことで、生活習慣の見直しや早期治療につなげ、疾病の発症及び重症化の予防が図られています。	この 1 年間に健康診査や人間ドック、がん検診を受ける市民の割合	75.0%
	がん 2 次検診(精密検査)受診者数の割合	58.6%	70.0%
3 こころの健康の推進 こころの健康づくりにより、市民が健やかな心を維持しています。	3 こころの健康の推進 市役所や地域に悩みごとや心配ごとを相談できる窓口があることを知っている人の割合	45.3%	66.7%
	4 地域医療提供体制の整備 <b>戦略</b> <b>強靱化</b> 市民が身近な場所で診療が受けられるとともに、救急医療体制が整っています。	かかりつけ医がいる市民の割合	68.0%
かかりつけ薬局がある市民の割合		43.9%	45.0%
地域の医療提供体制に関する満足度		72.8%	75.0%
5 感染症対策の推進 <b>強靱化</b> 感染予防の意識が定着し、新しい生活様式に対応した感染予防・拡大防止に取り組んでいます。	65 歳以上で定期インフルエンザ予防接種を受けている市民の割合	45.0% (R 元年度)	50.0%
	65 歳で定期肺炎球菌予防接種を受けている市民の割合	67.7%	67.7%
	感染症予防を実践している市民の割合	— (R4 新規取得)	維持
6 国民健康保険被保険者の保健事業の推進 被保険者の健康管理により医療費の伸びが抑制されています。	国民健康保険被保険者 1 人あたりの医療費	360,536 円 (R 元年度)	376,115 円
	7 国民健康保険の適正運営 相互扶助で支え合う制度への理解が深まり、国民健康保険制度が適正に運営されています。	国民健康保険税 現年度収納率	96.5% (R 元年度)

## 用語解説

新しい生活様式	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、「社会的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」「3 密（密集、密接、密閉）の回避」などの飛沫感染や接触感染への対策を、日常生活に取り入れた生活様式のことです。
健康寿命	平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間のことです。埼玉県では、65 歳に達した県民が、健康で自立した生活を送る期間、具体的には、「要介護 2 以上」になるまでの期間のことです。

## 施策 2-2 地域福祉の推進

### ■ 施策の目指す姿

福祉意識が高まり、お互いに助け合う市民が増えています。

### ■ 目標指標

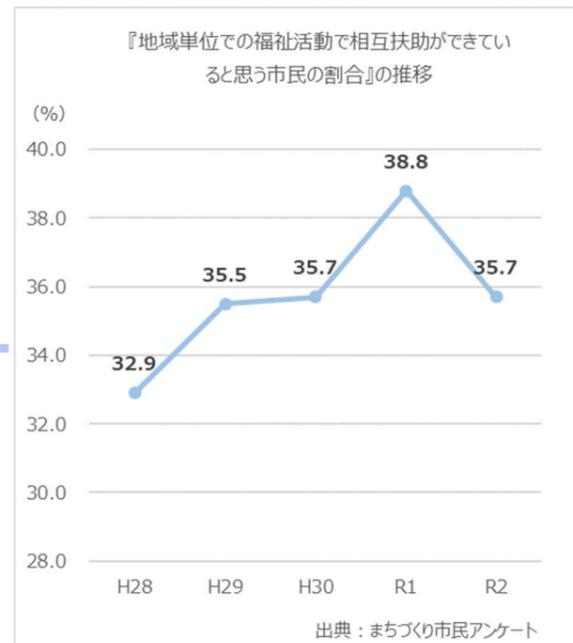
成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
地域単位での福祉活動で相互扶助ができていると思う市民の割合	35.7%	38.8%	まちづくり市民アンケートにて、地域で福祉の相互扶助（手助けをしたり、されたり）体制ができていると「思う」「やや思う」と回答した市民の割合であり、地域福祉体制の充実度を測る指標です。

### ■ 取り巻く現状・環境変化

- ◆ 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化するとともに、多様化する価値観がもたらす家庭や地域での相互扶助機能が低下により、今まで地域が担ってきた身近な生活課題の解決が困難となっています。
- ◆ こうした中、既存の相談支援等の取組を生かしつつ、属性や世代を問わない支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築に向けて、社会福祉法にて重層的支援体制整備事業が創設され、重要性が増しています。

### ■ 課題と方向性

- ◆ 重層的支援体制整備事業の実施を見据え、庁内の関係部署や庁外の協力関係機関とこれまで以上に連携を図るとともに、世代や属性を超えた住民同士が交流できる多様な場の構築をしていきます。
- ◆ 地域福祉の重要性についてさらに啓発し、地域を支える人材の育成を図ります。
- ◆ 住民同士が日頃からの交流や見守りを行うことで、相互に助け合うことができる地域づくりを進めていきます。



### ■ 部門別計画

第3次鴻巣市地域福祉計画（R1～R5）

## SDGs との関連性



### ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 地域を支える担い手づくり 市民の地域福祉への理解が深まり、地域福祉を支える担い手が増えています。	福祉ボランティアに参加した市民の割合	10.9%	20.0%
	地域コーディネーター数	71人	80人
	福祉のボランティア及びNPO団体数	115団体	170団体
2 地域を支えるネットワークづくり 地域住民が情報交換や交流のできる場が充実し、地域課題を解決するネットワークが強化されています。	地区懇談会を開催した支部社会福祉協議会の割合	93.8% (R元年度)	100.0%
	民生委員・児童委員の相談件数	2,520件	4,040件
3 誰もが自分らしく生きるための仕組みづくり 誰もが自立した生活を送れるよう、総合的な支援を受けることができます。	重層的支援に係る事業数	0事業	25事業
4 安心して生活ができる環境づくり <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">強強化</span> 防災・防犯の面で安心して暮らせるまちづくりや思いやりと交流のある地域づくり・住民同士の交流が進んでいます。	近隣とのコミュニケーション・交友関係が構築されている市民の割合	39.0%	55.0%
	避難行動要支援者避難支援制度登録者の個別計画作成割合	65.9%	100.0%

### 用語解説

社会福祉法	社会福祉に関する事項の共通概念を定めた法律で、社会福祉の推進及び社会福祉事業の公明適正な実施の確保、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るとともに、社会福祉の増進に資することを目的とした法律です。
重層的支援体制	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止める仕組みのことです。
地域コーディネーター	住民の福祉活動によって発見された生活福祉課題を「解決すべき課題」として捉え、共有し、解決に向け話し合い、活動を推進する「地域福祉活動者の相談役」のことです。
社会福祉協議会	社会福祉法に基づく社会福祉法人のひとつで、原則、市町村単位で設置されており、地域福祉の推進を目的とする団体として位置づけられています。
避難行動要支援者	高齢者、障がい者など災害時に配慮が必要な「要配慮者」のうち、災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが著しく困難であり、避難時に支援が必要な人です。

## 施策 2-3 高齢者福祉の推進

### ■ 施策の目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で安心と生きがいを持った生活をしています。

### ■ 目標指標

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
介護保険利用中で在宅生活をしている高齢者割合	59.6%	60.0%	地域包括ケア「見える化」システムの現状分析より、施設・居住系・在宅受給者の合計の内、在宅受給者の割合を示す指標で、安心した介護保険サービスの提供度を測る指標です。
自立している高齢者（65～74歳）の割合	96.9%	97.0%	介護保険事業状況報告に基づく、介護保険第1号被保険者（65～74歳）の内、要支援・要介護認定を受けていない方の割合を示す指標で、高齢者の健康度・自立度を測る指標です。
自立している高齢者（75～84歳）の割合	88.6%	88.6%	介護保険事業状況報告に基づく、介護保険第1号被保険者（75～84歳）の内、要支援・要介護認定を受けていない方の割合を示す指標で、高齢者の健康度・自立度を測る指標です。

### ■ 取り巻く現状・環境変化

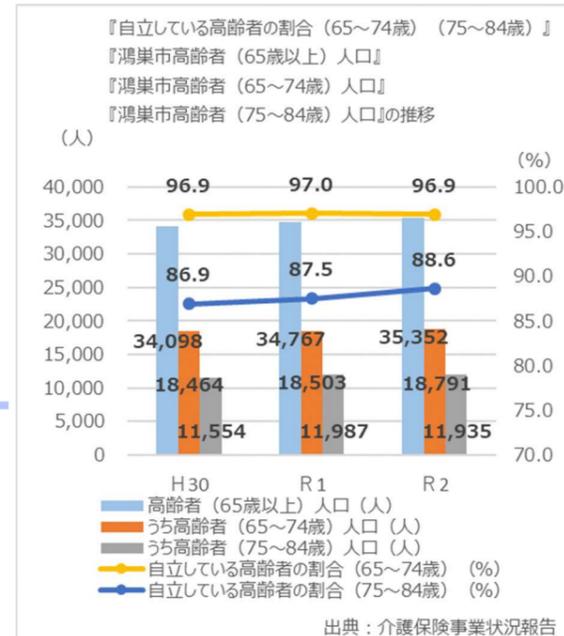
- ◆ 本市の高齢化率は令和3年10月1日時点で30.2%となっており、団塊世代が全て75歳以上となる令和7年には31.8%に達する見込みです。
- ◆ 在宅介護実態調査では介護開始後、約5割の介護者がほぼ毎日介護をしている状況であり、介護者の年齢も60代以上が6割を占める状況となっています。
- ◆ 高齢化とともに認知症高齢者も増加しており、本市は全国や埼玉県と比較すると認知症高齢者の認定割合が高い状況となっています。

### ■ 課題と方向性

- ◆ 認知症の人やその家族の支援ニーズをつなぐチームオレンジを新たに整備することで認知症施策のさらなる充実を図ります。
- ◆ 地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備します。
- ◆ 地域包括支援センターや関係機関とともに、ケアラーの支援に関する施策を検討していきます。
- ◆ 高齢者が医療を安心して受けられるよう、円滑な事業運営を図るとともに、国の制度改正に適切に対応します。

### ■ 部門別計画

第3次鴻巣市地域福祉計画（R1～R5）  
第8期鴻巣市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（R3～R5）



## SDGs との 関連性



### ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 介護予防・生きがいがづくりの推進 <span style="color: green;">戦略</span>	生きがいを持っている高齢者の割合	72.0%	78.0%
	新規要介護認定者出現率	2.1%	1.9%
高齢者一人一人が心身の状態や生活環境に応じて自立した生活を継続できます。また、社会参加や地域活動を通して生きがいを持って生活しています。			
2 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための環境づくり <span style="color: green;">戦略</span> <span style="color: blue;">強靱化</span>	日常生活支援の延べ利用者数	2,326人	2,442人
	介護保険サービスの満足度（3年に1度）	58.3%	61.0%
	入所待機者数（要介護度3以上）	130人	110人
	オレンジサポーター数	0人	120人
高齢者やその家族が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができます。			
3 尊厳のある暮らしの支援	高齢者虐待件数	17件	0件
何事も自らの意思により決定することができ、誰もが個人として尊重される地域社会を目指します。			
4 支え合える地域づくりの推進	見守りの仕組みによって見守られた高齢者数	— (R4新規取得)	1,716件
身近な地域で互いに見守り、支え合いながら、介護を受ける本人及びその家族が、地域の中で安心して暮らし続けられる地域社会を目指します。			
5 高齢者に関する保険制度の持続運営	認定不服に関する審査請求件数	0件	0件
	介護保険料 現年度収納率（普通徴収+特別徴収）	99.77%	99.77%
	介護保険1人あたりの給付費	16,914円	20,959円
	後期高齢者医療保険料 現年度収納率	99.71% (R元年度)	99.76%
	後期高齢者医療被保険者1人あたりの医療費	788,938円 (R元年度)	804,165円
	高齢者に関する保険制度が適正に運営され、持続性が保たれています。		

### 用語解説

地域包括ケア「見える化」システム	都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムのことで
チームオレンジ	近隣の認知症サポーター同士がチームを組み、認知症の人やその家族に対して早期から生活面の支援等を行います。認知症の人もメンバーとして参加することが望まれます。
地域包括支援センター	公正、中立的な立場から、地域における介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援を行います。保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士等が置かれ、専門性を生かして相互連携しながら高齢者への総合的な支援にあたります。
ケアラー	高齢、身体上、精神上の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を行っている人のことです。ケアラーの中でも、18歳未満の人はヤングケアラーと定義されています。
オレンジサポーター	認知症サポーターステップアップ講座を受講し、チームオレンジとしての活動を行う認知症サポーターのことで

## 施策 2-4 障がい者（児）福祉の充実

### ■ 施策の目指す姿

障がい者（児）が地域で安心して自立した生活をしています。

### ■ 目標指標

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
在宅でサービスを利用している障がい者（児）の割合	91.5%	93.3%	障害福祉サービス支給決定者総数から、施設入所者数を差し引いた在宅の障がい者（児）が、障害福祉サービスを利用している割合であり、安心した障害福祉サービスの提供度を測る指標です。

### ■ 取り巻く現状・環境変化

- ◆ ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいに対する理解を促し、障がいのある人もない人も相互に支え合い、地域で一緒に生活できる社会を実現するための取組が求められています。
- ◆ 障がい者（児）の個々のニーズに応じた適切なサービスの提供と支援体制を整えることが、今後も重要です。
- ◆ 発達上何らかのサポートが必要な児童が増加しています。療育を中心とした支援や放課後の居場所の提供を行っています。

### ■ 課題と方向性

- ◆ 障がい者（児）を養護する側の高齢化が進行しています。養護側も日常生活に支障をきたさないよう、また養護者亡き後も障がい者（児）が、安心して暮らせるように、障害福祉サービス、障害者総合支援法や児童福祉法等により提供する事業者が連携し、障がいの特性に応じた支援を行います。
- ◆ 個々の障がい者の特性に応じて、安心して就労できるような支援を行い、社会的自立を促進します。
- ◆ 障がいに対する正しい理解を深めるために、市民に向けた啓発活動を推進します。



### ■ 部門別計画

第3次鴻巣市障がい者計画（R3～R8）  
 第6期鴻巣市障がい福祉計画・第2期鴻巣市障がい児福祉計画（R3～R5）  
 第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）

## SDGs との 関連性



### ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
<b>1 在宅福祉サービスの充実</b> 障がい者（児）やその家族が、在宅福祉サービスを利用することにより、日常生活での自立が促進されています。	在宅福祉サービス利用者数	943人	1,226人
<b>2 療育相談・支援の充実</b> 早期に相談を受け、適切な療育が受けられています。	適切なサービスを受けるために相談支援されていることも数	152人	281人
<b>3 障がい者（児）の社会参加</b> 主体性・自立性を持って、社会参加や就労に携われる機会が増えています。	障がい者の就労者数（累計） （就労支援センター登録者のうち）  障がい者の就労割合 （就労支援センター登録者のうち）	273人  50.0%	400人  51.3%
<b>4 市民啓発の充実</b> 障がいを理由とする差別の解消を含め、障がい者（児）の理解を深めるための市民啓発活動が行われています。	啓発活動の回数	43回	50回

### 用語解説

障害福祉サービス	障害者総合支援法で定めるサービスの総称で、具体的には「介護給付」と「訓練等給付」の2つを指します。
ノーマライゼーション	障がい者（児）を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルであるという考えです。北欧から世界に広まった障がい者福祉の基本理念です。
障害者総合支援法	正式名称は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」です。

## 施策 2-5 セーフティネットの推進

### ■ 施策の目指す姿

生活困窮者の相談支援体制の適正実施に努め、生活の支援が図られています。

### ■ 目標指標

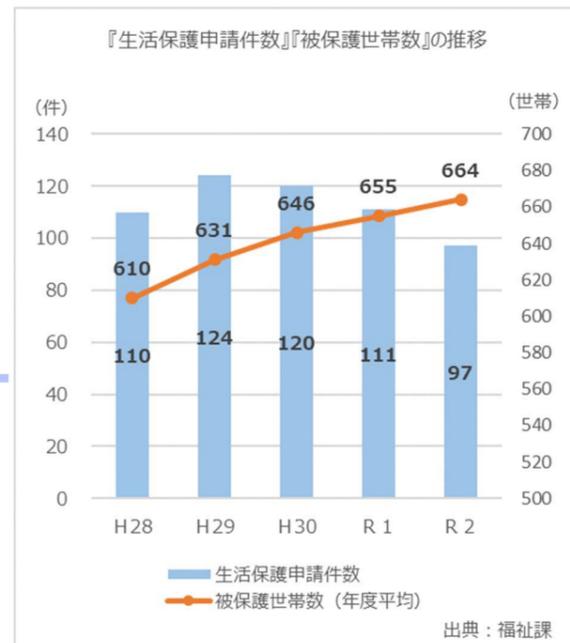
成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
設定なし	-	-	この施策は、国の制度に基づいて社会保障を確実に履行することを目標とするものであり、国が行う施策の影響が大きいことから、市としての施策成果指標は設定しません。

### ■ 取り巻く現状・環境変化

- ◆ 平成 27 年度から生活困窮者自立支援法が施行され、生活困窮者自立相談支援センターで相談を行っています。
- ◆ コロナ禍により令和 2 年度は大幅に相談件数が増えましたが、生活困窮者の方々への貸付制度や住居確保給付金、令和 3 年度には生活困窮者自立支援金の創設等、制度が拡充され、生活保護申請数は、一時減っています。
- ◆ 生活保護世帯数は全国的に単身高齢者数の増加に比例し、増える傾向にあります。

### ■ 課題と方向性

- ◆ 生活に困窮する方々へ各種制度の利用を促進し、自立に向けた支援を行います。  
また、生活困窮世帯などの子どもへの学習支援をきめ細やかに実施することで、子どもたちが貧困の連鎖から脱却できるよう支援します。
- ◆ 生活保護に関しては、必要とされる方に必要な保護を行えるよう「ためらわずに相談してください」と案内を行い、基本理念に則った適正実施を進めます。



### ■ 部門別計画

第 3 次鴻巣市地域福祉計画 (R1~R5)

### SDGs との 関連性



### ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 生活困窮者の自立支援 各種相談や社会資源を用いて、生活保護に至らないようにし、困窮状態からの脱却を支援します。	生活困窮者からの相談件数	4,097 件	2,000 件
	自立支援プランで改善が見られた終了者数	1 人	12 人
2 生活保護と自立への支援 生活保護受給者に対し、最低限度の生活が保障されるとともに、就労可能世帯での自立を目指します。	生活保護受給世帯数	664 世帯	720 世帯
	自立による生活保護廃止世帯数	13 世帯	20 世帯

### 用語解説

生活困窮者自立支援法	生活保護に至る前の段階の自立支援策強化を図るため、生活に困窮する方に対し、自立相談支援事業の実施、各種給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずるための法律です。
生活困窮者自立支援センター	生活に困窮する方に対し、安心して自立した生活を送ることができるように、市、福祉サービス事業者、地域住民、自治会・町内会、民生委員・児童委員と連携しながら継続的な支援を行うための相談窓口のことです。
住居確保給付金	離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれがある方で、求職活動等を条件に有期で家賃相当額を支給することにより、安定した住居の確保と自立を図ることを目的とした給付金です。
生活困窮者自立支援金	正式には「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」のことで、生活福祉資金の特例貸付を利用して再貸付が終了するなどにより、これ以上制度を利用できない世帯への支援を目的とした給付金です。
生活保護	資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とした制度です。

# 施策 3-1 防災・減災対策の推進

## ■ 施策の目指す姿

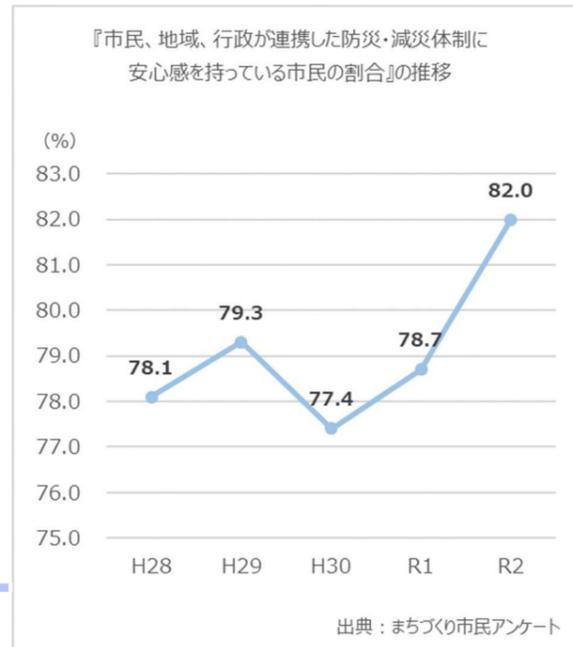
市民、地域、行政が一体となった防災・減災体制が整備され、安心して暮らせるまちになっています。

## ■ 目標指標

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
市民、地域、行政が連携した防災・減災体制に安心感を持っている市民の割合	82.0%	88.8%	まちづくり市民アンケートにて、防災・減災体制について「満足」、「どちらかといえば満足」、「普通」と回答した市民の割合であり、防災・減災体制に対する市民満足度を測る指標です。

## ■ 取り巻く現状・環境変化

- ◆ 令和元年東日本台風では、荒川の熊谷水位観測所の水位が過去最高を記録するなど、近年の災害は激甚化・頻発化しています。また、首都直下地震で想定されるマグニチュード7程度の地震は、30年以内の発生確率が70%程度と予測されており、災害に対する備えが重要となっています。
- ◆ 災害対応では、自分や家族の身の安全は自らで守る「自助」、自主防災組織をはじめとする地域やコミュニティにおいて、周囲の人たちが助け合う「共助」が重要となっています。
- ◆ 行政には、避難情報や気象情報などの緊急性の高い情報伝達体制の強化や災害に備えた備蓄の充実が求められています。
- ◆ 地域消防力の要である消防団員数が減少する一方で、大規模災害時において住民生活を守る上では、消防団の役割が重要となっています。



## ■ 課題と方向性

- ◆ 地震や台風等の災害発生時に必要な食料や資機材などについては、備蓄計画に基づき、防災備蓄センターと各防災倉庫を活用した集中と分散による充実化・適正化を図ります。
- ◆ 近年の洪水で高齢者や障がい者の被災が課題となっていることから、要配慮者の避難体制の整備を進めます。
- ◆ 「共助」の強化を進めるため、自主防災組織の結成や防災訓練などの活動の活性化を図ります。
- ◆ 災害に関する避難情報等の伝達方法を充実させるとともに、災害情報の取得方法について、市民への周知を図ります。
- ◆ 消防団活動を支援し、加入促進を図るとともに、消防団員の安全確保のため、施設や装備の充実を図ります。

## ■ 部門別計画

鴻巣市地域防災計画 (R4～)

鴻巣市国民保護計画 (R4～)

SDGs との  
関連性



## ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 防災・減災意識の向上 <span style="float:right">強靱化</span> 市民の防災・減災に対する知識及び意識が高まり、災害に対する備えが行われています。	自分の住む地区の指定避難所を知っている市民の割合	52.3%	84.3%
	日頃から防災・減災に向けての備えをしている市民の平均実践項目数	2.41 個	8.4 個
2 地域防災力の強化 <span style="float:right">戦略 強靱化</span> 災害発生時に地域での共助の仕組みが確立され、地域の防災力が強化されています。	自主防災組織率	63.5%	84.3%
	3 災害時対応力の向上 <span style="float:right">強靱化</span> 災害時の対応力を強化するため、関係機関との協力体制が構築されています。	災害時の支援協定数	60 件
4 災害情報伝達力の向上 <span style="float:right">強靱化</span> 災害時の人的被害を軽減するための災害情報が確実に伝わり、迅速に避難できます。	鴻巣市地域防災計画に基づく備蓄計画の充足率	— (R4 新規取得)	100%
	災害情報取得ツールを知っている市民の割合	— (R4 新規取得)	84.3%
5 消防体制の充実 <span style="float:right">強靱化</span> 消防体制が充実し、消防力が高まっています。	消防水利施設の充足率	72.7%	78.3%
	消防団員の定員充足率	90.9%	100%

### 用語解説

災害情報取得ツール

市では、気象情報や避難情報について、防災行政無線の他に、緊急速報メール、テレビのテロップ情報掲示、市ホームページ・SNS、鴻巣市防災行政無線配信メールサービス、Yahoo! 防災アプリ、フラワーラジオ等で発信しており、情報取得ツールの多重化を図っています。(R3 年度時点)

## 施策 3-2 暮らしの安全対策

### ■ 施策の目指す姿

犯罪や交通事故が減少し、市民が安心して暮らせます。

### ■ 目標指標

成果指標	現状値(R1)	目標値(R8)	説明
1,000人あたりの犯罪発生件数	5.96件	5.90件	毎年1月から12月までに市内で発生した刑法犯認知件数を人口1,000人あたりに置き換えて算出した件数であり、安心して暮らせる環境かどうかを測る指標です。
1,000人あたりの交通事故件数	2.36件	2.36件	毎年1月から12月までの年間交通事故件数を人口1,000人あたりに置き換えて算出した件数であり、市内の交通環境の安全性を測る指標です。

### ■ 取り巻く現状・環境変化

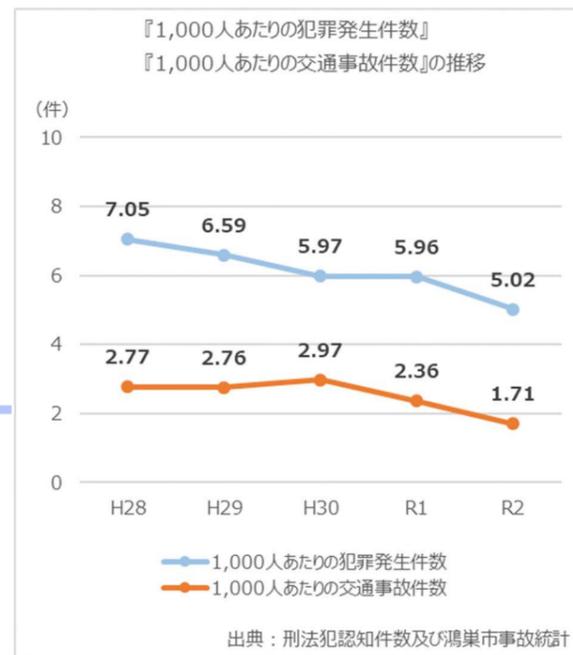
- ◆ 本市の犯罪発生件数は、市内全域への防犯灯の整備や地域の防犯活動の効果により、年々減少しています。
- ◆ 各地域には、自主防犯パトロールグループが組織され、約3,800人が登録しており、市民協働による地域防犯活動が進められています。
- ◆ 本市の交通事故件数は、交通安全施設の整備や交通安全運動などの啓発活動の効果により、概ね減少していますが、毎年交通事故により尊い命が失われており、今後も交通事故の抑止を図っていく必要があります。

### ■ 課題と方向性

- ◆ 市民一人一人が防犯意識を高め、犯罪のないまちづくりのため、警察と連携し啓発活動などを行うほか、自主防犯パトロールグループによる活動を支援します。
- ◆ 地域や学校・警察・交通関係団体と協働し、登下校の見守り活動を実施するとともに、高齢者と子どもに重点を置いた交通安全教室により交通安全意識の向上を図ります。
- ◆ 道路を安全・快適に利用できるように、歩道や自転車通行空間の確保、カーブミラーなどの交通安全施設の整備や適切な管理を実施します。
- ◆ 多様化する消費トラブルの未然防止のため、対処法を周知するとともに、被害者救済のために消費生活センターの利用促進を図り、安全で安心な暮らしを持続するために消費者意識の向上を図ります。

### ■ 部門別計画

第11次鴻巣市交通安全計画（R4～R7）



## SDGs との関連性



### ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 交通安全対策の推進 交通ルールが守られ、交通安全施設が管理され、交通事故が起こりにくくなっています。	市民が第1当事者となった事故件数	148件 (R元年度)	140件
	カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の新設・修繕の対応率	92.7%	94.3%
2 防犯対策の推進 個人の防犯対策、地域の防犯活動が活発化して、安全性が高まっています。	防犯対策の平均実践項目数(全8項目)	1.93個	2.5個
	地域防犯組織数	130団体	133団体
3 賢い消費者づくり 消費生活トラブルに巻き込まれず、賢い消費者となっています。	消費トラブルを防ぐ方策を知っている市民の割合	90.7%	92.0%
	消費生活相談件数	443件	461件
4 登下校の安全確保 児童生徒が登下校時に事件や交通事故に巻き込まれないような体制がとられています。	登下校での被害件数(犯罪に巻き込まれた件数及び交通事故にあった件数)	0件	0件
	通学路等における安全対策実施箇所に対する整備割合	55/55箇所 (第4期計画)	112/112箇所 (第5期計画)

### 用語解説

消費生活センター	契約上のトラブル、商品の品質やサービスについての疑問や苦情、訪問販売のトラブル、架空請求、商品事故、多重債務問題など様々な消費生活に関する相談を消費生活相談員（有資格者）が応じています。
通学路等における安全対策実施箇所	埼玉県通学路整備計画において、鴻巣市内の通学路等で安全対策が必要とされた箇所です。令和4年度から8年度までの第5期計画では112箇所が該当します。

# 施策 3-3 循環型社会・脱炭素社会の形成

## ■ 施策の目指す姿

市民・事業者が環境負荷の少ない、地球に優しい生活・活動を行っています。

## ■ 目標指標

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
ごみの減量化・リサイクルに意識をもって生活している市民の平均実践項目数	3.92 個	4.20 個	まちづくり市民アンケートにて、ごみの減量化・リサイクルのための全 9 項目の取組に対して、実施している平均実践項目数であり、ごみの減量化・リサイクルを意識して生活しているかを測る指標です。
市域からのCO2排出量 (エネルギー起源CO2)	555.9 千tCO2 (H29年度)	404.1 千tCO2	埼玉県市町村温室効果ガス排出量推計報告書より、産業部門・業務部門・家庭部門・運輸部門のCO2排出量を合計したものであり、2050年までに0を目指すものです。

## ■ 取り巻く現状・環境変化

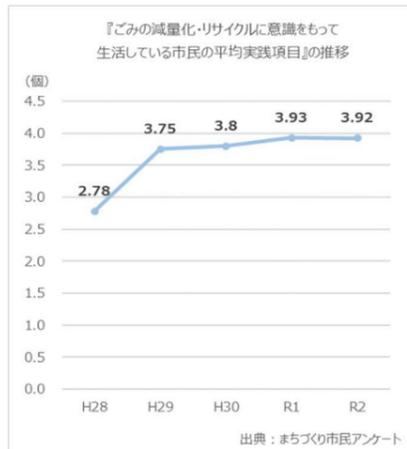
- ◆ 近年、地球温暖化や気候変動に伴う気象災害など、世界規模の環境問題が私たちの生活に影響を及ぼしています。本市においては、2021年10月1日に、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「鴻巣市ゼロカーボンシティ」を宣言し、脱炭素社会の実現を目指しています。
- ◆ 本市の1人1日あたりのごみ排出量は年々減少傾向にありましたが、令和元年からコロナ禍の影響により増加しています。
- ◆ 本市から排出される可燃ごみを処理する2か所の処理場が老朽化しており、将来にわたり適正に効率的なごみ処理を行うため、鴻巣市・北本市・吉見町による新たなごみ処理施設の整備について検討が進められています。

## ■ 課題と方向性

- ◆ 2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、市民・事業者が主体的に再生可能エネルギーの有効活用をはじめとした脱炭素行動を実践できるよう、エコライフや「COOL CHOICE」運動の普及促進、補助制度の充実を図ります。
- ◆ 4R運動を推進し、ごみ排出量の削減とあわせた資源循環型社会の形成を目指します。
- ◆ 適正なごみ処理体制を継続させるため、新たなごみ処理施設に関する事業を埼玉中部環境保全組合と連携して、取り組んでいきます。

## ■ 部門別計画

鴻巣市一般廃棄物処理基本計画（H29～R8）  
 第9期鴻巣市分別収集計画（R2～R6）  
 鴻巣市環境基本計画（H30～R9）  
 鴻巣市地球温暖化対策実行計画（区域施策編：H30～R12、事務事業編（第4期）：R1～R4）



## SDGs との 関連性



## ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)	
<b>1 1</b> 大量消費、大量廃棄の生活様式が見直され、ごみの排出量が抑制されています。	ごみ排出量の抑制	1人1日あたりのごみ排出量	799g	764g
<b>2 2</b> ごみが分別され、資源が適正に再利用されています。	資源化の推進	資源化率	25.6%	29.1%
<b>3 3</b> 強化 ごみ処理が適正に効率よく行われています。	ごみの適正処理	1人あたりの可燃・不燃ごみ処理費用	4,690円	4,690円
<b>4 4</b> 強化 脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーが活用されています。	再生可能エネルギーの活用	再生可能エネルギー発電設備の導入容量 (家庭、事業所)	27,970kW	39,970kW
<b>5 5</b> 脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者・行政が一体となって脱炭素行動を実践しています。	脱炭素行動の実践	脱炭素社会を意識して生活している市民の平均実践項目数	3.95 個	4.58 個

## 用語解説

ゼロカーボンシティ	環境省では「2050年にCO2（二酸化炭素）を実質ゼロにすることを旨を首長自ら又は地方自治体として公表された地方自治体」をゼロカーボンシティとしています。本市においては、2021年10月1日に「鴻巣市ゼロカーボンシティ宣言」の表明を行いました。
カーボンニュートラル	2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。「排出を全体としてゼロ」すなわち「カーボンニュートラル」とは、CO2（二酸化炭素）をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。
再生可能エネルギー	太陽・地球物理学的・生物学的な源に由来し、一度利用しても比較的短期間に再生可能なエネルギーの総称をいいます。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどを挙げることができます。「自然エネルギー」と呼ばれることもあります。
エコライフ	地球温暖化防止のため、省エネや省資源など環境にやさしい生活・ライフスタイルに取り組むことをいいます。埼玉県では、簡単なチェックシートを利用して1日、エコライフを体験する「エコライフ DAY」の実施により、自らのライフスタイルを見直すきっかけとしています。
COOL CHOICE	脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え、サービスの利用、ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する、また快適な暮らしにもつながる「賢い選択」をしていこうという取組をいいます。
4R	ごみの量を減らそう（Reduce：リデュース）、必要ないものは断ろう（Refuse：リフューズ）、繰り返し使おう（Reuse：リユース）、資源として生かさそう（Recycle：リサイクル）の頭文字をとったもので、資源を大切に使うためのポイントとなる行動のことをいいます。
資源化率	排出されたごみのうち、そのまま、又は何らかの処理を行い、原料や燃料等として使用されたものの割合のことをいいます。

## 施策 3-4 生活環境の整備

### ■ 施策の目指す姿

快適で安全な生活環境が維持されています。

### ■ 目標指標

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
生活環境について、快適で安全に住めるとする市民の割合	76.9%	81.1%	まちづくり市民アンケートにて、騒音・振動・悪臭・ペット・雑草等について「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合であり、快適で安全な生活環境が維持されているかを測る指標です。

### ■ 取り巻く現状・環境変化

- ◆ 市内の 대기、騒音、水質環境などは、おおむね環境基準を満たしています。
- ◆ ライフスタイルの多様化に伴い、身の回りの生活環境に対する意識の変化、関心の高まりから、あき地の雑草や野外焼却など、個人のモラルやマナーに起因した苦情が寄せられています。
- ◆ アライグマなど外来種による農作物への被害や、家屋侵入などの生活被害が近年増加しています。

### ■ 課題と方向性

- ◆ 公害のない、快適で安全な地域の生活環境を創出、保全するためには、定期的な調査等を実施するとともに、市民や事業者の環境意識を高める必要があることから、積極的に啓発活動を推進します。
- ◆ 事業者起因する公害については、定期的な環境測定や事業者の実態把握に基づいた適切な指導により、環境事故の予防に努めます。
- ◆ 多様化する生活公害については、個人の意識の改善や解決方法の提示が不可欠であるため、雑草に係る苦情のあったあき地の所有者等に適切な管理を促すとともに、スズメバチ等の巣の駆除を補助するなど、防止策を講じていきます。



### ■ 部門別計画

鴻巣市環境基本計画（H30～R9）

SDGs との  
関連性



### ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 事業者公害の防止 <span style="float:right">強強化</span> 事業者が法・条例で定められている各種基準を遵守しています。	事業者起因する公害苦情件数	11 件	11 件
	法・条例、各種基準違反件数	0 件	0 件
2 生活公害の防止 市民の生活環境に対する意識が向上し、ルールやマナーが守られています。動植物による生活被害が減少しています。	個人起因する公害苦情件数	195 件	158 件
	動植物等に起因する苦情件数	153 件	220 件

### 用語解説

環境基準	空気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準として、環境基本法により定められているものです。
外来種	もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物を指します。特に生態系などへの被害が認められるものは、外来生物法により「特定外来生物」として指定され、飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いが規制されます。

# 施策 3-5 上水道の安定供給

## ■ 施策の目指す姿

安全な水道水を安定的に使用することができます。

## ■ 目標指標

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
水質基準不適合率	0%	0%	定期的を実施する水質検査において、水質基準値に対する不適合の割合であり、水質の安全性を測る指標です。原則 0%の維持が必要です。
年間給水制限日数	0日	0日	1 年間に渇水時や水道施設の事故等により水圧を下げるなどの給水制限を実施した日数であり、給水サービスの安定性を測る指標です。

## ■ 取り巻く現状・環境変化

- ◆ 本市の水道は、埼玉県営水道から受水（購入）する県水と市内の地下水を水源とする安全な水道水を供給しており、まちづくり市民アンケートでは満足度 1 位の施策となっています。
- ◆ 近年の多発する地震や激甚化・頻発化する災害時でも安定した給水を継続させるため、老朽化が進む施設の更新などの対策が必要となっています。
- ◆ 人口減少に伴う給水収益の減益が見込まれる中で、将来的には施設の更新に多額の費用が必要な状況となっており、安定した事業経営を持続させていくことが全国的に課題となっています。

## ■ 課題と方向性

- ◆ 今後も安心して使用できる水道水を供給するため、引き続き水源等の適切な維持管理に努めます。
- ◆ 市民の生活基盤である水道水の安定供給を継続するため、施設の強靱化及び耐震化対策を図ります。
- ◆ 将来の水道事業において予見される様々な課題を解決するため、令和 4 年度までに水道事業ビジョン及び経営戦略を見直し、効率的で安定した事業経営を目指します。

## ■ 部門別計画

鴻巣市水道事業ビジョン（H30～R9）



## SDGs との 関連性



## ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 安定した水道水の供給 <span style="color:blue">強靱化</span> 水道施設の維持管理が適正に行われ、安定的な水道水が供給されるとともに強靱化対策が進んでいます。	水道施設利用率	57.9%	58.0%
	基幹管路の耐震化率	5.2%	12.9%
	浄水施設の耐震化率	28.8%	62.1%
2 安全な水道水の供給 水源の維持管理が適正に行われ、水質基準に適合した安全な水道水が供給されています。	水源の水質事故件数	0件	0件
	総トリハロメタン濃度水質基準比率	19.1%	21.0%
3 経営の安定化 効率的で安定した水道事業の経営が行われています。	水道事業営業収支比率	97.9%※	103.0%
	水道料金回収率	100.1%※	106.0%
	有収率	91.3%	91.4%

※現状値（R2）と目標値（R8）を同じ条件で対比できるように、新型コロナウイルス感染症に対する経済支援として実施した水道基本料金免除（4カ月）がなかった場合の数値を算出して計上しています。

## 用語解説

水道施設利用率	水道施設の効率性を示すもので、施設能力に対してどの程度施設を利用しているかを表す指標のことで、値が大きいほど施設が有効に利用されていると判断できますが、一方では予備的な能力が少ないとも捉えられます。
総トリハロメタン濃度水質基準比率	給水栓における総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す指標のことで、値が小さいほど良いとされています。
水道事業営業収支比率	営業収益の営業費用に対する割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標のことで、収益的収支が最終的に黒字であるためには、100%を一定程度上回っている必要があります。
水道料金回収率	「給水原価」は有収水量 1 m <sup>3</sup> あたりどのくらいの費用を要しているか、「供給単価」は有収水量 1 m <sup>3</sup> あたりどのくらいの収益を得られているかを表しており、給水原価に対する供給単価の割合を示したものが「水道料金回収率」です。水道事業の経営状況の健全性を表す指標であり、100%を下回っている場合は給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味します。
有収率	水道事業において料金徴収の対象となった水量を「有収水量」、年間配水量に対する年間有収水量の割合が「有収率」です。有収率は一般に 100%に近いほど良いとされています。

# 施策 3-6 汚水処理の推進

## ■ 施策の目指す姿

河川の水質が向上し、衛生的な生活環境が維持されています。

## ■ 目標指標

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
河川における水質値 (BOD) (直近5年間平均)	9.0 mg/ℓ	3.5 mg/ℓ	河川・水路等水質調査にて、水中の有機物を微生物が分解するのに使われる酸素の量の平均値であり、水の汚れを測る指標です。
河川における水質値 (SS) (直近5年間平均)	8.6 mg/ℓ	8.6 mg/ℓ	河川・水路等水質調査にて、水中に浮遊している不溶性の物質の量の平均値であり、水の濁りを測る指標です。なお、公共下水道は下放流水質の技術上の基準にて 40 mg/ℓ以下の定めがあります。
汚水処理人口普及率	89.1%	100%	浄化槽等処理人口調査における公共下水道及び農業集落排水施設を利用している人口に、合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を、行政人口で除して算定した割合であり、水洗化及び合併処理浄化槽の普及状況を測る指標です。

## ■ 取り巻く現状・環境変化

- ◆ 「埼玉県生活排水処理施設整備構想」に伴う「鴻巣市生活排水処理基本計画」により、令和7年度に生活排水処理率100%を目標に整備を進めています。
- ◆ 本市の汚水処理人口普及率は令和2年度末時点で89.1%に達しました。今後、箕田地区、北新宿土地区画整理事業地区、大間地区等の未整備箇所の污水管渠整備が必要です。
- ◆ 既存整備済区域の施設の老朽化が進行しており、今後とも本市の財政面も考慮しながら、計画的な整備が必要です。

## ■ 課題と方向性

- ◆ 水洗化・合併浄化槽の推進により、河川環境の水質面に関する成果指標の現状値はおおむね安定しており、引き続き水質や生態系に負荷をかけない衛生的な環境を整えます。
- ◆ 経営安定化による健全かつ効率的な事業運営を前提とし、「公共下水道の整備と長寿化対策」、「農業集落排水への接続の推進」、「合併浄化槽への転換」を組み合わせ、令和7年度に汚水処理人口普及率100%を目標とした事業を進めていきます。

## ■ 部門別計画

鴻巣市環境基本計画 (H30~R9)  
 鴻巣市都市計画マスタープラン (H21~R7)  
 鴻巣市下水道ストックマネジメント計画 (H31~R5)  
 鴻巣市下水道事業経営戦略 (H31~R10)  
 鴻巣市農業集落排水事業経営戦略 (R2~R11)



## SDGs との 関連性



## ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
<b>1 下水道施設の整備と適正な維持管理</b> <b>強靱化</b>	公共下水道整備率	97.5%	100%
	管路点検及び調査の延長 (累計)	13,700m	20,900m
	維持管理における公共下水道及び農業集落排水施設の不具合件数	27件	20件
計画区域内の整備を推進するとともに、公共下水道施設、農業集落排水施設の機能が適正に維持されています。			
<b>2 公共下水道及び農業集落排水への接続の促進</b>	水洗化率 (公共下水道)	94.7%	100%
	水洗化率 (農業集落排水)	91.9%	100%
処理区域内における未接続世帯に、公共下水道及び農業集落排水への接続が進んでいます。			
<b>3 合併処理浄化槽の推進</b> <b>強靱化</b>	合併処理浄化槽普及率	45.60%	50.78%
	転換による合併処理浄化槽設置数	1,343基	1,565基
市街化調整区域内のくみ取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が進んでいます。			
<b>4 経営の安定化</b>	有収率 (公共下水道)	80.3%	80.5%
	有収率 (農業集落排水)	86.8%	87.0%
計画的かつ安定的な下水道事業の経営が行われています。			

## 用語解説

公共下水道	家庭から出るすべての污水 (トイレ・風呂・台所・洗面所・洗濯等) や事業所などの排水を道路に埋めてある下水管渠に流し、終末処理場に集めて化学的に処理し、きれいな水にして河川などに放流する施設のことです。
農業集落排水	農業集落におけるし尿、生活雑排水などの污水等を処理し、農業用排水の水質汚濁を防止する施設のことです。
単独処理浄化槽	トイレの排水のみを処理する浄化槽のことです。平成13年4月以降、新設での設置はできないこととなっています。
合併処理浄化槽	家庭から出るすべての污水 (トイレ・風呂・台所・洗面所・洗濯等) を処理する浄化槽のことです。
BOD (生物化学的酸素要求量)	水の中の有機物 (汚れの原因) を微生物が分解するのに使われる酸素の量で、水の汚れを示す代表的指標のことです。
SS (浮遊物質量)	水の中に浮遊している不溶性の物質の量で、水の濁りを示す指標のことです。公共下水道は下水道法施行令第6条による放流水質の技術上の基準にて、40 mg/ℓ以下の定めがあります。
水洗化	くみ取り式トイレを水洗トイレに改造することだけでなく、排水設備を設置して生活雑排水を下水道へ流せるようにすることです。また、浄化槽を廃止して排水設備を下水道へ接続することです。
水洗化率	公共下水道処理区域内人口ないし農業集落排水処理区域内人口に対する、その区域内での水洗化済みの人口の割合のことです。
有収率	下水道事業、農業集落排水事業において、使用料の対象となった水量を「有収水量」、年間汚水処理水量に対する年間有収水量の割合が「有収率」です。有収率は一般に100%に近いほど良いとされています。

# 施策 4-1 調和と魅力ある土地利用の推進

## ■ 施策の目指す姿

都市と緑が調和した秩序ある土地利用がされています。

## ■ 目標指標

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
周辺環境と調和した土地利用がされていると思う市民の割合	58.7%	64.7%	まちづくり市民アンケートにて、鴻巣市が住宅、商業、農業、工業、公園などの用地が相互に調和のとれた土地利用が「なされている」「なされている部分が多い」と回答した市民の割合であり、市内の土地利用状況を総合的に測る指標です。

## ■ 取り巻く現状・環境変化

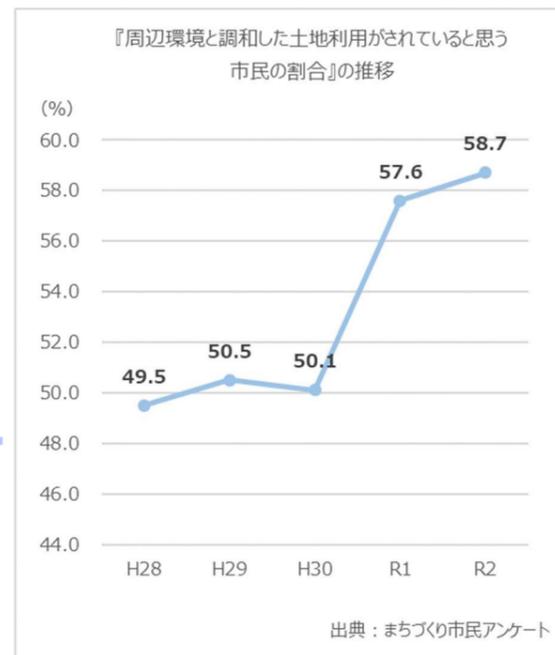
- ◆ 人口減少と高齢化の同時進行や産業構造の変化、地球温暖化などの環境問題に対する意識が高まる中、コンパクトで持続可能な都市の構築が必要です。
- ◆ 近年、大規模な自然災害の発生が懸念されており、密集市街地の改善や道路の整備、公共空地の確保など、災害に強いまちづくりが求められます。
- ◆ 本市では「北新宿第二土地区画整理事業」「広田中央特定土地区画整理事業」を推進していますが、人口減少社会の対策として、良好な住環境が供給され市内への転入を促進する本事業の重要性は増しています。

## ■ 課題と方向性

- ◆ 豊かな田園や緑と調和した、市街化区域と市街化調整区域の秩序ある土地利用を図ります。
- ◆ 市街化区域内では土地区画整理事業の推進や未利用地の開発等により、都市基盤が整備された、災害に強く、緑あふれる良好な住宅地を創出します。
- ◆ 本市が、住みやすい・住み続けたいと感じられるまちであるためには、市民・事業者・行政が連携した取組が不可欠であり、「まちづくりルール」の作成支援といった、土地利用の面から地域の課題解決につながる支援を充実していきます。

## ■ 部門別計画

鴻巣市都市計画マスタープラン（H21～R7）  
 鴻巣市公営住宅長寿命化計画（H26～R5）  
 鴻巣市耐震改修促進計画（R3～R7）



SDGs との  
関連性



## ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 適正な土地利用の促進 土地利用構想及び都市計画マスタープランに基づいた、土地の有効利用が進んでいます。	市街化区域内の未利用地割合	5.55%	4.15%
	市街化区域内人口	92,563 人	92,299 人
2 住みやすい・住み続けたい住環境づくり 戦略 強靱化 良好な住宅環境を整えることで、市内で持ち家を持つ方が増加し、住宅購入に伴う転出が減少します。	地区計画・建築協定等締結箇所数（累計）	14 地区	16 地区
	住宅購入・借り換えを目的に、他市へ転出した割合	13.3%	5.5%
	空き家バンクの登録物件数（累計）	4 件	20 件
3 土地区画整理事業の推進 戦略 強靱化 土地区画整理事業で良好な住環境を整備し、住み続けたいと思えるまちが創出されています。	仮換地の整備が完了し、利用が可能になった土地の使用収益開始率	57.3%	71.5%
	土地区画整理事業施行区域内人口	2,947 人	3,718 人

## 用語解説

市街化区域	都市計画法第7条に規定される、既に市街地を形成している区域と、今後おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のことです。
市街化調整区域	都市計画法第7条に規定される、市街化を抑制すべき区域で、開発行為は原則として抑制される区域のことです。
地区計画	それぞれの地区の特性に応じて、良好な都市環境の整備と保全を図るために、まちづくりの方針やその方針に沿った道路・公園などの配置、建物の用途や形態の制限をきめ細かく定めるものです。
建築協定	建築基準法に基づき、一定の地域の土地所有者等の全員合意によって、建築物の敷地・構造・用途・形態・意匠などについて協定を締結し、生活環境の維持・向上を図る手法のことです。
公共空地	一般市民が利用でき、国や地方公共団体によって管理されている空地のことで、公園・運動場・霊園などがあります。
土地区画整理事業	道路、公園、広場、河川等の公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図るため、土地区画整理法に基づき行われる土地の区画形質の変更、及び公共施設の新設又は変更に関する事業のことです。
仮換地	土地区画整理事業において、土地の区画形質の変更や公共施設の新設などの工事をするために必要なとき、又は換地処分を行う必要がある場合に、従前の宅地についてその宅地に代わって、仮に使用し、又は収益することができる土地のことです。
使用収益開始率	仮換地を指定した土地が画地確定され、使用収益を開始した面積の率のことで、土地区画整理事業の進捗状況といえるものです。
未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期にわたり利用されていない土地のことです。

## 施策 4-2 道路の整備

### ■ 施策の目指す姿

生活道路や幹線道路の整備と保全により、安全性・利便性が向上します。

### ■ 目標指標

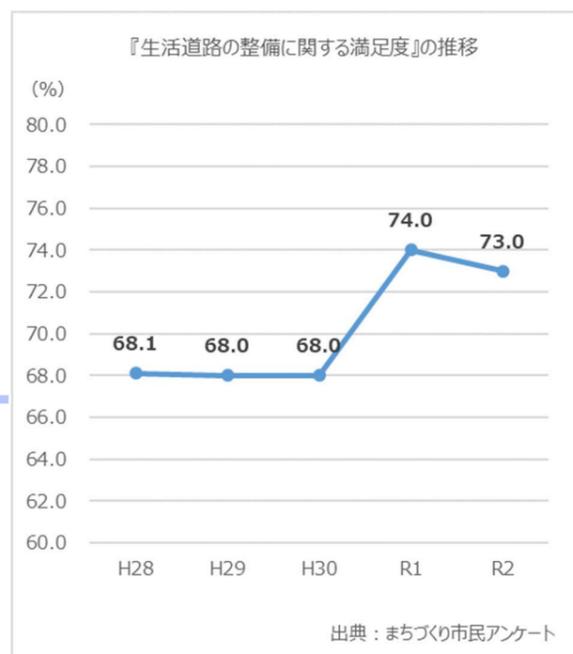
成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
幹線道路の整備に関する満足度	81.9%	84.0%	まちづくり市民アンケートにて、幹線道路の整備状況に対し「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合であり、幹線道路の安全性・利便性を図る指標です。
生活道路の整備に関する満足度	73.0%	75.0%	まちづくり市民アンケートにて、生活道路の整備状況に対し「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合であり、生活道路の安全性・利便性を図る指標です。

### ■ 取り巻く現状・環境変化

- ◆ 鴻巣駅東西交通の円滑化に寄与する三谷橋大間線においては、近年の荒川左岸通線から旧中山道区間の開通に引き続き、旧中山道から国道17号区間について、整備を推進しております。これらの計画的な整備などにより市内交通の円滑化を図り、交通渋滞の緩和などの効果が生まれております。
- ◆ 本施策に対する市民の満足度は全施策の中でも低位にあり、重要度も高位に位置していることから、生活道路を中心とした道路環境の整備は市民生活に必要な不可欠な要素といえます。

### ■ 課題と方向性

- ◆ 市内外の交通ネットワークの軸となる幹線道路については、交通需要や地域特性を考慮し、段階的に整備するとともに、必要性に応じ整備水準を含めた見直しを検討します。また、国道17号上尾道路の進捗に関連し、三谷橋大間線や荒川左岸通線など、周辺道路の円滑な交通アクセスの構築に取り組みます。
- ◆ 道路や橋りょうなどは、交通量の増大や経年劣化などによる損傷などを計画的に改修し、安全面、生活環境の向上、長寿命化を含めた改修を推進していきます。



### ■ 部門別計画

鴻巣市都市計画マスタープラン（H21～R7）  
 鴻巣市橋梁長寿命化修繕計画（R2～R11）  
 鴻巣市舗装の個別施設計画（R2～R11）

SDGs との  
関連性



### ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 生活道路の整備 道路状況や利用状況を踏まえた、安全な生活道路が整備されています。 <b>強靱化</b>	生活道路改良延長 (基本計画期間累計)	8,989m	11,500m
	2 都市計画道路・幹線道路の整備 都市計画道路、幹線道路を整備することで、利便性の高い市域の交通ネットワークが構築されています。 <b>強靱化</b>	都市計画道路整備延長【累計】	38.83km
3 市が管理する道路・橋りょうの保全 市が管理する道路・橋りょうが安全に利用できるよう保全されています。 <b>強靱化</b>	幹線道路整備延長【累計】	126.3km	152.7km
	道路維持管理上の事故件数	2件	0件
	橋りょうの健全性Ⅲ及びⅣ（危険）の箇所数	29件	17件

### 用語解説

幹線道路	市道の骨格道路として、国道や県道などに連絡する道路のことです。
生活道路	幹線道路以外の地域の身近な道路のことです。
都市計画道路	都市計画法に基づき、位置や幅員を定めた市の根幹をなす道路です。この道路は、交通施設としての機能のほか、防災、都市環境保護、上下水道施設等の埋設空間など、日々の都市活動を支えます。
橋りょうの健全性	橋長2m以上の橋りょうに対して実施される点検により、Ⅰ（安全）～Ⅳ（危険）に区分される指標で、Ⅲが「早期に監視や対策を行う必要がある状態」、Ⅳが「緊急に対策を行う必要がある状態」と判定されたものです。

## 施策 4-3 雨水対策の推進

### ■ 施策の目指す姿

浸水・冠水箇所が減少し、市民への被害が軽減されます。

### ■ 目標指標

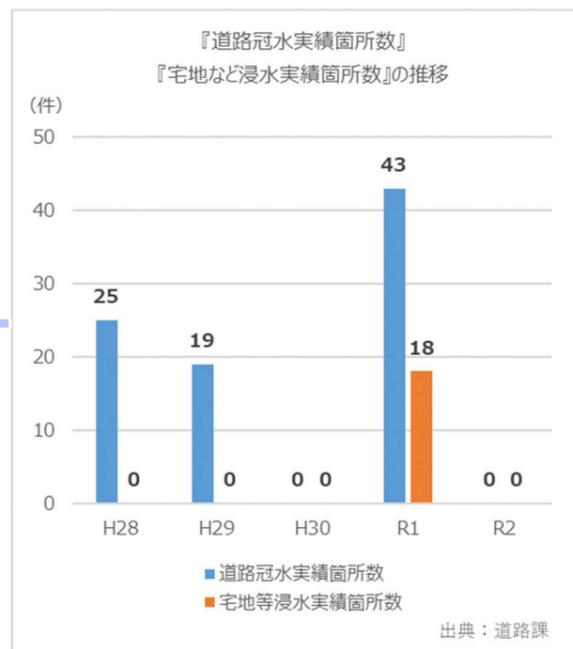
成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
道路冠水箇所数	22 件	20 件	1 年間に道路冠水した箇所数であり、雨に強いまちとなっているかを測る指標です。
宅地など浸水箇所数	0 件	0 件	1 年間に道路以外（宅地等）の浸水（床上・床下）した箇所数であり、雨に強いまちとなっているかを測る指標です。

### ■ 取り巻く現状・環境変化

- ◆ 全国的に台風や線状降水帯の発生による豪雨被害が年々増加傾向にあり、本市においても、市街地の低い箇所などに雨水がたまる浸水が発生しています。
- ◆ 道路冠水箇所は主に地形に起因する場合が多い中、本市では道路側溝、排水路、雨水幹線、調整池などの排水施設整備を着実に進めることで、道路冠水箇所は減少傾向にあります。

### ■ 課題と方向性

- ◆ 引き続き、台風・集中豪雨などによる浸水箇所を少なくするため、総合的な雨水対策を他施策と連携し、排水施設や浸透施設の整備、農地の保全など、雨水の貯留等の対策を推進します。特に、雨水管理総合計画で定めた重点対策地区や、土地区画整理事業が進む北新宿地区に対し、計画的に排水施設整備を引き続き推進します。
- ◆ 河川を管理する国・埼玉県や流域の関係市町村、武蔵水路を管理する水資源機構とも連携し、治水対策を推進します。



### ■ 部門別計画

鴻巣市都市計画マスタープラン（H21～R7）  
 鴻巣市雨水管理総合計画（R2～R7）  
 鴻巣市地域防災計画（R4～）

## SDGs との 関連性



### ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 雨水の流出抑制 <span style="float: right;">強靱化</span> 貯留浸透施設の設置により、雨水流出が抑制されることで、道路冠水や浸水被害が軽減されます。	流出抑制量（5年間累計）	22,466 m <sup>3</sup>	20,000 m <sup>3</sup>
	2 排水施設の整備 <span style="float: right;">強靱化</span> 排水施設の整備、及び既存施設の適切な維持管理により、排水機能を高め、道路冠水や浸水被害が軽減されます。	排水路整備延長(基本計画期間累計)	2,058m
	調整池延べ容量	273,279 m <sup>3</sup>	285,879 m <sup>3</sup>
	雨水幹線の整備延長	7,235m	8,727m

### 用語解説

道路冠水箇所数 宅地など浸水箇所数	目標指標の中の「道路冠水箇所数」及び「宅地など浸水箇所数」は、平成 27 年台風第 11 号における鴻巣市内の降水量（159.0 mm/日）時の道路冠水箇所数を基準とし、目標値との比較対象としています。
雨水幹線	主に市街地の道路や側溝からの雨水排水を集めながら流下する、雨水排除面積が 20ha 以上の管渠等のことです。
調整池（雨水調整池）	集中豪雨などの局地的な出水により、河川の流下能力を超過する可能性のある洪水を、河川に入る前に一時的に溜める池のことです。
貯留浸透施設	宅地の雨水を一時貯留し、効率よく地下に浸透させて水害を防ぐ施設のことです。地下水の保全も図ることができます。

# 施策 4-4 利便性の高い公共交通の確保

## ■ 施策の目指す姿

公共交通が充実し、市民の移動手段が確保されています。

## ■ 目標指標

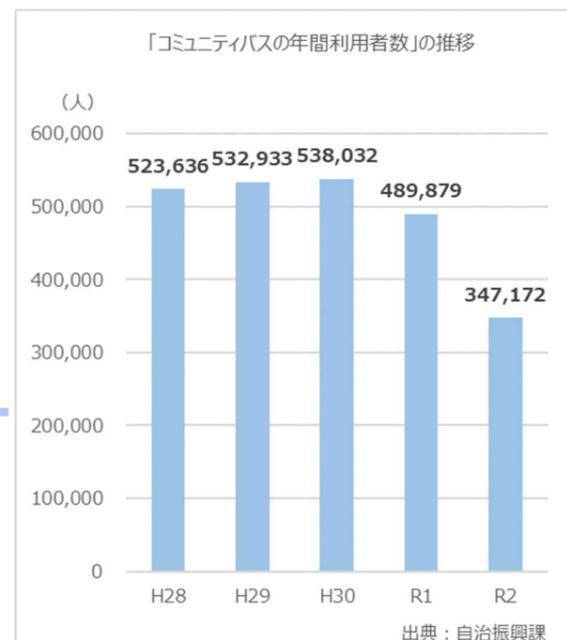
成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
市内の交通環境に満足している市民の割合	78.3%	80.0%	まちづくり市民アンケートにて、市内の公共交通環境に対し「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合であり、市内の交通環境への満足度を測る指標です。

## ■ 取り巻く現状・環境変化

- ◆ 市内施設の円滑な交通手段の確保のため、平成 21 年度からコミュニティバスの運行を市内全域にて実施しています。
- ◆ 高齢者や障がい者を主とした移動手段の確保を目的に、平成 30 年度からタクシーを利用したデマンド交通を導入しました。また、令和 2 年度からは乗合型デマンド交通の実証運行を開始し、市内移動の利便性向上が図られています。
- ◆ 高齢化の進行により、運転免許返納者や移動困難者の増加が予想される中で、交通弱者の生活の移動手段としてバスを中心とした公共交通の重要性が高まっています。

## ■ 課題と方向性

- ◆ 公共交通を持続的に運行するために、利用状況の分析や市民ニーズを踏まえて、適宜、運行体制を見直し、コミュニティバスの利用促進及びデマンド交通の最適化を図ります。
- ◆ 日常の移動手段として市民が安心して利用できるよう、衛生的な車内環境の確保等、十分な感染拡大防止対策を講じ、安全に運行します。
- ◆ すべての人が不自由なく利用できる駅周辺環境の実現を目指し、さらなる利便性の向上を図ります。



SDGs との  
関連性



## ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
<b>1 持続性のある生活交通の確保と利用促進</b> <span style="color: green;">戦略</span> バスを中心とする市内外の移動手段が、効率的・効果的に確保され、利用が促進されています。	コミュニティバスの年間利用者数	347,172 人	500,000 人
	デマンド交通における乗合型の利用比率	20.5%	25.0%
	市運営・補助の公共交通における市民 1 人あたりの市負担額	1,695 円	1,732 円
<b>2 駅及び駅周辺の利便性の向上</b> <span style="color: blue;">強靱化</span> 鴻巣駅、北鴻巣駅及び吹上駅周辺が安全かつ快適に利用できます。	駅の利便性（バス、タクシー、送迎者への乗降等）に関する満足度	79.0%	80.0%

### 用語解説

デマンド交通	利用者の要望に応じ、出発地から目的地まで移動する公共交通で、タクシーを活用した「ひなちゃんタクシー」と、予約制で乗り合いながら運行する「このす乗合タクシー」の 2 種類があります。
--------	--

# 施策 4-5 花と緑あふれる空間の創出

## ■ 施策の目指す姿

花が街中にあり、公園や緑地の整備・保全により、花と緑にふれあうことができます。

## ■ 目標指標

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
身近に「花」や「緑」に親しめる環境があると思う市民の割合	— (R4 新規取得)	90.0%	まちづくり市民アンケートにて、花や緑に親しめる場所・空間に対する満足度について「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合であり、花と緑にふれあう環境に対する充足度を測る指標です。

## ■ 取り巻く現状・環境変化

- ◆ 公園・緑地、緑道は、市民が緑を感じ親しむ場所であるとともに、良好な都市環境の形成や災害時に一時避難できる場所として重要な役割を担っています。
- ◆ 花が咲き誇り、荒川や広大な田園地帯など豊かな緑が残る本市では、令和2年に「花と緑の都市」を宣言し、市民協働で花や緑を活かしたまちづくりに取り組んでいます。
- ◆ 繁殖させたひな鳥の放鳥を目指し、令和3年10月より野生復帰センターでコウノトリの飼育を開始しました。

## ■ 課題と方向性

- ◆ 市民の憩いの場所として公園、緑地、緑道等の整備を進めます。また、遊具等公園施設の安全強化に取り組み、市民が安心してくつろげる空間づくりを推進します。
- ◆ 全国有数の産地、流通拠点として「花」に親しむ文化を育み、屋敷林や寺社林等の原風景、市街地農地や緑地等、様々な形で私たちに潤いを与えてくれる豊かな「緑」を守り、育て、花と緑にあふれたまちづくりを進めます。
- ◆ コウノトリを自然と共存する持続可能なまちづくりのシンボルとして「人にも生きものにもやさしいコウノトリの里 こうのす」の実現を目指します。  
「自然と共生する環境づくり」「にぎわいのある元気なまちづくり」「笑顔が輝く担い手づくり」の基本方針に沿った取組を推進します。



## ■ 部門別計画

- 鴻巣市都市計画マスタープラン (H21~R7)
- 鴻巣市緑の基本計画 (H21~R7)
- 鴻巣市森林整備計画 (H30~R9)

## SDGs との 関連性



## ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 花のある都市空間の創出 <span style="float:right">戦略</span> 花を育て、花を身近に感じることができています。	花を育てる、飾るなど、花が身近にある生活を送る市民の割合	— (R4 新規取得)	65.0%
	花のコミュニティづくり事業参加団体数	16 団体	18 団体
2 公園・緑の整備と維持管理 <span style="float:right">戦略 強靱化</span> 緑地の確保や公園整備や保全により、安全で快適に緑を身近に感じ、親しむことができます。	市民1人あたり公園(緑地)面積	7.40 m <sup>2</sup>	8.04 m <sup>2</sup>
	住民全体で管理している公園数	40 件	46 件
	公園での維持管理に起因する事故件数(遊具、植栽等)	0 件	0 件
	公園に対する満足度	78.8%	80.0%
3 生物多様性の維持保全 <span style="float:right">戦略</span> 多様な生きものが息息可能な豊かな自然環境が維持・保全されています。	生物多様性が保たれていると思う市民の割合	78.4%	83.2%
	生きもの調査での生息確認数(コウノトリのえさとなるもの)	50 種	56 種

## 用語解説

コウノトリ	コウノトリ目コウノトリ科の大型の水鳥です。完全な肉食で、水田や河川、湿地といった水辺生態系ピラミッドの頂点に立つコウノトリは、豊かな自然環境のシンボルです。
-------	--

# 施策 5-1 商工業の振興

## ■ 施策の目指す姿

企業誘致や新規起業、既存企業継続経営の支援により、雇用が創出され、地域経済が活性化しています。

## ■ 目標指標

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
法人市民税額	734,683 千円	917,751 千円	市内の法人市民税額（均等割と法人税割の合計）であり、市内産業の経済的活性度を測る指標です。
市内事業所数（確定申告に基づく法人登録件数）	2,153 件	2,195 件	確定申告に基づく市内の法人登録件数であり、市内の事業者動向を測る指標です。

## ■ 取り巻く現状・環境変化

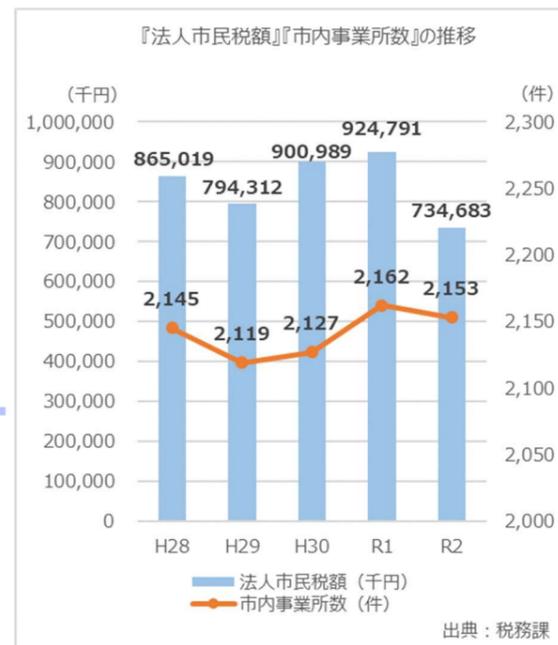
- ◆ 企業誘致による新たな雇用の確保や、それによる定住者の増加も見据え、埼玉県企業局と共同で「鴻巣箕田地区産業団地」の整備を進めています。
- ◆ 圏央道や国道 17 号上尾道路など、物流の主要となる道路整備が進むに伴い、企業進出の問い合わせが増加傾向にあり、埼玉県企業立地課や金融機関との連携に努めています。
- ◆ 平成 25 年に開設された、ジョブサポートこうのすを多数の相談者が利用しており、就労支援環境が整ってきています。

## ■ 課題と方向性

- ◆ バーチャルモールや web 販売など、従来とは違った販売手法、社会環境に適応する必要があることから、商工会の役割が益々重要となっています。商工会との情報交換を密に行い連携を強化していきます。
- ◆ 鴻巣市中小企業及び小規模企業振興基本条例制定に伴い、意欲的な起業家や事業者を積極的に支援することで、市内事業者数の増加に努め、まちのにぎわいや商工業の活性化を推進していきます。
- ◆ 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、厳しい労働環境による離職者の増加により、近年、労働力不足が深刻化しています。企業の人手不足の解消と生産性向上につながるよう、国や県と連携しながら多様な働き方に対する取組を支援していきます。

## ■ 部門別計画

鴻巣市創業支援等事業計画（H28～R7）  
 鴻巣市導入促進基本計画（H30～R4）



## SDGs との関連性



## ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
<b>1 事業所の経営支援と市内購買力向上</b> 戦略 強靱化 事業所の経営改善がされ、安定経営する事業所が増加するとともに、市内購買力が向上します。	黒字化している事業所割合（法人税割を納めている事業所）	41.0%	47.0%
	廃業事業所数	52 件	46 件
	日用品・食料品を市内で買う市民の割合	75.3%	81.0%
<b>2 企業誘致・定着の推進</b> 戦略 企業が進出・継続経営がされ、地域雇用の場が維持・増加します。	企業誘致件数（基本計画期間累計）	3 件	5 件
	市内法人従業者数	25,257 人	28,441 人
<b>3 起業・事業開発の支援</b> 戦略 企業間・産官学での事業研究・開発が進み、新規起業が増加しています。起業相談を受け、起業する方が増加します。	新規法人登録件数	126 件	156 件
	起業、研究等相談件数（基本計画期間累計）	31 件	95 件
<b>4 就労の促進と働きやすい職場づくり</b> 戦略 求人情報の拡充や企業支援により、市内の就労状況を向上させます。企業の協力・支援などにより、働く環境を向上させます。	市内企業の求人者数	2,448 件	3,000 件
	ジョブサポートこうのすにおける就職者数	280 人	430 人
	埼玉県多様な働き方実践企業数（累計）	53 企業	63 企業

## 用語解説

バーチャルモール	インターネット上で商品を販売する店舗が複数集まったウェブサイトのことをいいます。消費者はバーチャルモール内で商品を検索すれば、複数の店舗の中から商品を探ることができます。サイバーモール、オンラインモールともいいます。
web 販売	ホームページを通じて企業や個人が商品を販売することをいいます。
鴻巣市中小企業及び小規模企業振興基本条例	本市の事業所の多くを占める中小企業及び小規模業の振興に関し、基本となる事項を定めるとともに、市、中小企業等、商工会、金融機関、教育機関及び市民それぞれの責務や役割等を明らかにすることにより、中小企業等の振興に関する施策を総合的に推進し、もって地域経済と地域社会の発展を図るため、令和 4 年 4 月 1 日に施行する条例をいいます。
多様な働き方	男女問わず仕事と育児・介護を両立することや、テレワーク及びフレックスタイム制度を活用することなど、働く人々がそれぞれの事情に応じて柔軟に働き方を選択することをいいます。

## 施策 5-2 農業の振興

### ■ 施策の目指す姿

農業としての作付面積や生産規模を維持し、安定経営・付加価値化で農業所得が増加します。

### ■ 目標指標

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
遊休農地面積	8.5 ha	7.8ha	市内で遊休農地であった面積の総計であり、市内農地の活用状況を図る指標です。
農産物収穫量（米、麦、大豆）	11,236t	12,100t	埼玉県農林水産統計年鑑に示される米、麦、大豆の年間生産額であり、主要農産物の生産動向を測る指標です。
花き出荷額	1,608,654千円	1,895,000千円	鴻巣花き(株)及び川里花卉出荷協議会の取引にて市内生産者より卸された花きの出荷額であり、本市の主力産業である花き生産の動向を測る指標です。

### ■ 取り巻く現状・環境変化

- ◆ 農地には生産の場以外にも、やすらぎのある景観の創出、降雨時の貯水、多様な生物の生息環境など多面的な機能を担っています。
- ◆ 農業者の高齢化や後継者不足により、農家数が減少しています。農地中間管理事業等の促進により、担い手に農地を集積して、生産性の向上を図るとともに遊休農地対策を講じていきます。
- ◆ 本市が全国に誇る「花き栽培」においても、景気動向、市場価格や流通ルートの多様化などにより、売上への影響が懸念されています。

### ■ 課題と方向性

- ◆ 認定農業者などの意欲的な農業者に対して農地を集約し、経営改善指導や生産性の向上などを目指します。
- ◆ 生産性が高い優良農地の確保のため、圃場\*整備・水利施設の補修や更新など、必要な農業生産基盤の整備を進めます。
- ◆ 付加価値を生み出す質の高い生産体制の確立を支援するとともに、販促拠点としての「（仮称）道の駅こうのす」の整備を進め、農作物の流通・販路拡大に積極的に取り組みます。

### ■ 部門別計画

鴻巣市農業振興地域整備計画（H19～）  
 鴻巣市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（R4～）



## SDGs との 関連性



### ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 担い手確保と農業経営継続への支援 <b>戦略 強靱化</b>	認定農業者数	173人	190人
	農業生産法人数	21法人	26法人
	農業法人税割額	1,412千円	1,600千円
2 生産基盤の整備 <b>強靱化</b>	かんがい排水路整備率	79.4%	80.0%
	新たに圃場整備された面積（基本計画期間累計）	52.3ha	89.2ha
3 地産地消の推進と競争力の強化 <b>戦略 強靱化</b>	学校給食における米の消費量	73.2 t	80.0 t
	鴻巣市産の農産物や花を、市内店舗や直売所で購入している市民の割合	78.0%	85.0%

### 用語解説

かんがい排水路	農業生産に必要な農業用の用水路や排水路のことです。
遊休農地	現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。またはその農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地のことです。
地産地消	地域で生産された農林水産物を、その地域で消費することです。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業者、又は法人のことです。
農地所有適格法人	農地法に定める一定の要件を満たし、農地を耕作する権利を有する法人、又は農地を保有できる法人のことです。
農地中間管理機構	耕作を続けることが難しい農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織などの担い手に貸し付ける機関です。
圃場	農作物を栽培するための田畑・農園のことです。

# 施策 5-3 観光資源の活用と交流の促進

## ■ 施策の目指す姿

観光客数の増加や市民の交流により、まちのにぎわいが創出されています。

## ■ 目標指標

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
観光入込客数	307,932 人	1,700,000 人	主催者が発表する各イベントや観光での入込客の総計であり、市内の観光としての集客力を測る指標です。
イベント来訪者のレポート率	- (R4 新規取得)	70.0%	イベント来訪者へのアンケート調査にて、来訪回数が2回目以上と答えた人の割合であり、イベントにおけるレポート率を測る指標です。
まちのにぎわいが創出されていると思う市民の割合	- (R4 新規取得)	65.0%	まちづくり市民アンケートにて、5年前と比較してまちのにぎわいが向上していると思う「思う」「やや思う」と回答した市民の割合であり、にぎわい創出度を測る指標です。

## ■ 取り巻く現状・環境変化

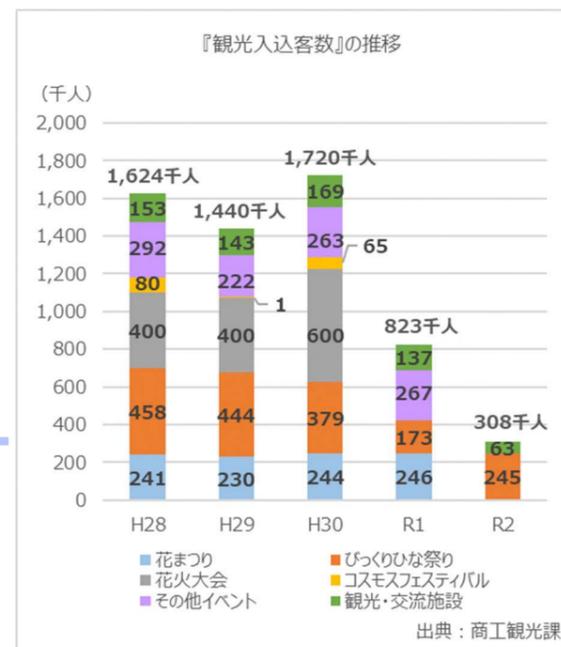
- ◆ 本市における観光は「このす花まつり」「このす花火大会」等のイベント観光が主体であり、気象や感染症等により、施策の展開に大きな影響を受けています。
- ◆ 本市ゆかりの著名人を「このす観光大使」に任命し、それぞれの活動を通して本市をPRしてもらうほか、市民観光大使「KONOSTagram 観光大使」を任命し、SNSを活用した市民目線での観光情報発信を行っています。
- ◆ 観光拠点である「ひなの里」や「花久の里」において、それぞれの特徴を活かしたイベントを開催し、観光情報を発信しています。

## ■ 課題と方向性

- ◆ イベント観光が主軸となる本市の観光施策ではリピーターの獲得が重要です。市内外に向けたPRを市民協働で継続的にを行い、繰り返し来訪してもらえるよう取り組みます。
- ◆ 令和4年4月開館の「にぎわい交流館」において市民等の交流を促進し、まちのにぎわい創出に取り組みます。施設の管理・運営をはじめ、観光・交流施策全般において官民連携による取組を推進します。
- ◆ 施策の効果的な展開には、他自治体との連携・協働による広域的な取組が有効です。地域の特徴や市の特性を活かした事業を協働で実施し、施策の充実を図ります。

## ■ 部門別計画

第2次鴻巣市観光戦略計画（R1～R5）



SDGs との  
関連性



## ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)	
1 情報発信、魅力PRの強化 <span style="color: green;">戦略</span>	市、観光協会のHPのイベント情報へのアクセス件数	205,999 件	470,000 件	
	マスコミでの露出件数 新聞（朝日、毎日、読売、埼玉） テレビ、ラジオ	21 件	35 件	
	鴻巣市の観光情報が分かりやすく整理され、多くの方が見えています。各種媒体を活用して、鴻巣市がPRされています。	KONOSTagram 観光大使年間発信回数 (2年間実績)	2,281 回	1,500 回/年
		連携・協働活動を実施している他自治体数	10 (R1)	15
2 観光・交流施設の活用の促進 <span style="color: green;">戦略</span> <span style="color: blue;">強化</span>	観光・交流施設の年間利用者数	62,668 人	170,000 人	

## 用語解説

**KONOSTagram 観光大使** 観光スポットやグルメ、イベント等の市内の魅力を、Instagramを活用し広く情報配信する市民観光大使のこと

# 6-1 人権尊重の推進

## ■ 施策の目指す姿

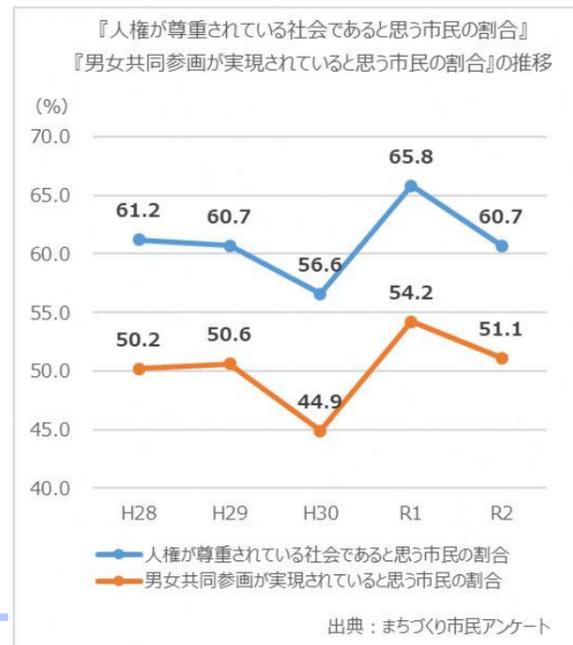
市民がお互いの人権を尊重しあい、共に生きる社会が形成されています。

## ■ 目標指標

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
人権が尊重されている社会であると思う市民の割合	60.7%	66.0%	まちづくり市民アンケートにて「今の社会は人権が尊重されている社会であると思うか」の問いに「思う」と回答した市民の割合であり、市民の人権意識を測る指標です。

## ■ 取り巻く現状・環境変化

- ◆ 「人権が尊重されている社会であると思う市民の割合」はおおむね横ばい傾向で推移しています。
- ◆ 人権侵害の事案は、同和問題、男女差別、DV（ドメスティック・バイオレンス）、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、性的少数者への偏見など多様化しています。
- ◆ 自然災害時や生命に関わるような感染症の流行等により不安が広がった際には、SNSなどのインターネットの匿名性を悪用した、特定の人や職種に対する人権侵害が問題となっています。
- ◆ 性別などの違いに関係なく、市民一人一人の個性が尊重される住みよい社会を目指して、令和2年12月にパートナーシップ宣誓制度を導入し、令和3年12月に新たにパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度として拡充しています。



## ■ 課題と方向性

- ◆ 人権尊重都市宣言の趣旨に則り、あらゆる差別をなくし、平和で明るい心安らかな鴻巣市を目指すとともに、SDGsの達成に向けた取組を進めます。
- ◆ 生き立ちや人種、性別、個性の違い等による差別や偏見をなくすため、学校・地域などを中心に人権教育・啓発・相談等の事業を積極的に推進します。
- ◆ 男女が互いの人権を尊重し、自らの意思に基づき一人一人の個性と能力が発揮できるよう、各分野にわたる施策を計画的に推進し、男女共同参画社会の実現を目指します。

## ■ 部門別計画

このす男女共同参画プラン（R2～R9）  
人権尊重の推進（人権・同和施策）実施計画（H30～R4）

## SDGs との 関連性



## ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 人権教育の推進と人権尊重意識の醸成	人権を侵害されたと思う市民の割合	12.7%	12.0%
	子どもから高齢者世代に至る市民一人一人の人権尊重意識の高揚が図られ、多様性を認め合いながら、豊かな人権感覚が醸成されています。	相手の気持ちを考え、やさしい言葉遣いができる児童生徒の割合	88.1%
2 人権に関する相談・支援体制の充実	人権相談件数	40件 (H28～R2の平均)	40件
3 男女共同参画の推進	男女共同参画が実現されていると思う市民の割合	51.1%	60.0%

## 用語解説

同和問題	日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、一部の人が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活の上で様々な差別を受けるなど、我が国固有の重大な人権問題です。
DV（ドメスティック・バイオレンス）	配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のことです。
パワーハラスメント	職場において行われる①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるものであり、①から③までの3つの要素を全て満たすものをいいます。
セクシュアルハラスメント	相手方の意に反する性的な言動で、それによって仕事をする上で一定の不利益を与えたり、職場環境を悪化させたりすることです。
マタニティハラスメント	女性が職場において妊娠・出産、育児休業の取得等を理由として、事業主から解雇、雇止め等不利益な取扱いを受けたり、上司や同僚から就業環境を害する言動を受けることです。
性的少数者	セクシュアル・マイノリティの日本語訳。性的指向や性自認等に関してのありようが多数派とは異なる人をいいます。
SNS	ソーシャルネットワーキングサービスの略で、登録した利用者同士が交流できるインターネットサービスです。ツイッターやフェイスブック、インスタグラム、LINEなどが知られています。
パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度	お互いを人生のパートナーとする2人が、日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係「パートナーシップ」を結んでいることを市に宣誓できる制度です。また、宣誓する方に一緒に暮らしている子ども（未成年）がいる場合、家族として生活を共にすることを併せて宣誓できる制度です。

## 6-2 コミュニティ活動の推進

### ■ 施策の目指す姿

地域のコミュニティが充実し、市民活動が活発に行われています。

### ■ 目標指標

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
過去1年間に自治会活動に参加したことがある市民の割合	32.8%	45.0%	まちづくり市民アンケートにて、自治会活動に「参加している」「ときどき参加している」と回答した市民の割合であり、コミュニティ形成の充実度を測る指標です。
ボランティア・NPO 活動を行った市民の割合	6.8%	13.0%	まちづくり市民アンケートにて、ボランティア・NPO 活動を「している」と回答した市民の割合であり、市民活動の活性化を測る指標です。

### ■ 取り巻く現状・環境変化

- ◆ ボランティア団体等の活動拠点である市民活動センター（平成 25 年開設）は、平成 30 年度から指定管理者制度を導入しました。令和 2 年度末で 330 団体が登録しています。
- ◆ 価値観の多様化や単身世帯等の増加により地域コミュニティ離れが進んでおり、自治会加入率は減少傾向にあります。
- ◆ 地域住民の高齢化により、自治会運営に携わる役員などの地域活動の担い手が不足しています。

### ■ 課題と方向性

- ◆ 住民同士の交流が希薄化しつつある中、今後の地域コミュニティの在り方を市民・地域とともに検討していきます。そのための土台作りとして、地域の活動に参加しやすい仕組みづくりや市民協働の意義の啓発に取り組めます。
- ◆ 自治会への加入促進に取り組むとともに、自治会やボランティア団体等の主体的な活動を支援することにより、地域の活性化を推進します。
- ◆ 他国の歴史や文化・風土を理解するとともに、多言語行政サービスの提供などにより、共に暮らせる多文化共生社会を目指します。



SDGs との  
関連性



### ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 地域コミュニティ活動の充実 <span>戦略</span> 自治会活動に、より多くの市民が参加し、活発な活動が行われています。	自治会加入率	75.0%	76.0%
	自治会活動に参加したいと思う市民の割合	58.6%	75.0%
2 市民活動の推進・支援 <span>戦略</span> <span>強靱化</span> NPO やボランティア団体などが自主的に活動する環境が整っています。	市民活動団体などの登録数	330 団体	380 団体
	ボランティア活動に参加したいと思う市民の割合	35.0%	50.0%
3 コミュニティ・市民活動施設の活用推進 <span>強靱化</span> 自治会活動やボランティア活動を行うための「場」が確保され活用されています。	ボランティアや自治会活動を行うための会議や打合せの場所の確保に困る市民の割合	31.5%	25.0%
	コミュニティ・市民活動施設の利用者数	138,014 人	270,000 人
	コミュニティ・市民活動施設の不具合による利用支障件数	0 件	0 件
4 国際交流の推進 他国の歴史や文化、風土を相互に理解し、共に暮らせる地域になっています。	国際交流関連団体数	3 団体	7 団体
	国際交流・異文化交流の機会をもった市民の割合	1.8%	10.0%

### 用語解説

多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことです。
-------	---

## 6-3 市民協働とシティプロモーションの推進

### ■ 施策の目指す姿

まちへの愛着と市政への関心が高まり、市民協働のまちづくりが進められています。

### ■ 目標指標

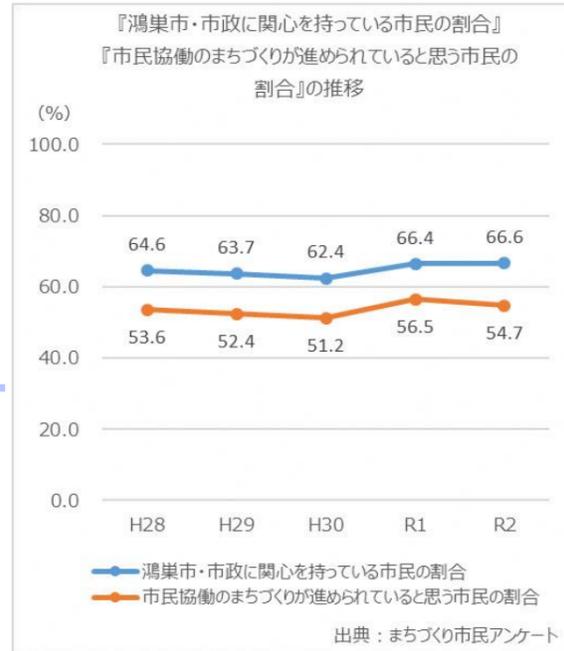
成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
鴻巣市・市政に関心を持っている市民の割合	66.6%	70.0%	市民アンケートにて、「鴻巣市の行事・イベントやまちづくり、市の財政等について、関心がありますか」の問いに「非常に関心がある」「ある程度関心がある」と回答した市民の割合であり、市民の市政への関心度を測る指標です。
市民協働のまちづくりが進められていると思う市民の割合	54.7%	58.0%	市民アンケートにて、「鴻巣市が市民と行政が協力・協働したまちづくりを進めていると思いますか」の問いに「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合であり、市民協働のまちづくりの充実度を測る指標です。

### ■ 取り巻く現状・環境変化

- ◆ 多様化・複雑化する課題やニーズにきめ細やかに対応するためには、市政への市民参画が必要であり、地域懇談会や審議会などへの参加機会の拡大に取り組んでいます。
- ◆ 審議会議事録の公開や意見公募（パブリックコメント）など、積極的な情報公開を行っています。
- ◆ 市ホームページへのアクセス数や公式 SNS アカウントの登録者数が年々増加しており、市民のインターネットからの情報入手が進んでいます。

### ■ 課題と方向性

- ◆ 市長へのメールや職員出前講座など、多様な広聴チャンネルの提供により、市民からの声を的確に把握し、市政への反映に努めます。
- ◆ 行政情報を的確かつ迅速に市民に伝えていくために、広報紙やホームページ、SNS 等を効果的に活用します。
- ◆ 市政運営の方向性を定める審議会等への市民参加の機会の充実を図るなど、自治基本条例に基づき市民協働によるまちづくりを推進します。
- ◆ 地域の特色を生かしたシティプロモーションを市民と協働で推進し、ふるさとへの愛着醸成と関係人口の増加に努めます。



SDGs との  
関連性



### ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
1 広聴の充実 市民の様々な声が、行政に届いています。	市民の意見や考えを行政に伝える場が身近に確保されていると思う市民の割合	83.3%	84.0%
	市民の声を聴くための各種チャンネルへの参加総数	2,406 人 (H28~R2の平均)	2,800 人
2 広報の充実 強靱化 行政の情報が分かりやすく発信され、市民に正確に伝わっています。	市からの情報量、内容に満足している市民の割合	91.1%	92.0%
	ホームページのアクセス数	176.5 万件 (H28~R2の平均)	300 万件
	広報紙（WEB 版含む）の閲読率	86.1%	90.0%
3 市民参画の機会づくり 市民の行政運営への参加の機会が充実しています。	附属機関における公募委員の割合	33.3%	33.3%
4 情報公開の推進 行政情報が積極的に公開され、市政への市民の理解と信頼が深められています。	情報公開に係る公開決定変更件数	0 件	0 件
	議事録を公開している審議会などの割合	100%	100%
5 シティプロモーションの推進 戦略 市民がまちに誇りや愛着を持ち、主体的にまちの魅力を発信しています。	この1年間で知人・友人に対し、鴻巣市の魅力を伝えたことのある市民の割合	79.9%	90.0%
	市公式 SNS アカウントの登録者数	11,383 人	30,000 人
	ふるさと納税寄附者のリピート率	21.9%	25.0%

### 用語解説

シティプロモーション	地場産品や観光資源、住環境などの様々な地域の魅力を市内外に広報・PR することにより、市民やまちに関わりのある人の地域への愛着を醸成し、定住人口や関係人口の増加を図る取組のことです。
意見公募（パブリックコメント）	行政が政策立案する際に市民などの意見を聞き、それを反映させる手法のことです。
市公式 SNS アカウント	鴻巣市の公式アカウントには、ツイッター、LINE、ユーチューブ、インスタグラムがあります。（R4 年 3 月現在）
自治基本条例	まちづくりの基本的な考え方や進め方、それらを実現するための仕組みやルールなどを定めた条例のことです。

# 6-4 効率的な行財政運営の推進

## ■ 施策の目指す姿

効率的な行財政運営が継続的に行われています。

## ■ 目標指標

成果指標	現状値(R2)	目標値(R8)	説明
施策成果目標の達成率	66.7%	85.1%	本基本計画で定める全 28 施策の成果目標 (47 目標指標) の達成割合であり、前期基本計画の成果を測る指標です。
経常収支比率	93.6%	93.6%	市財政の弾力性を表す数値で、財政状況の安定性を測る指標です。この数字の比率が高いほど財政状況が硬直化していることを示します。

## ■ 取り巻く現状・環境変化

- ◆ 人口構造の変化に伴う義務的経費の増加に加え、公共施設等の老朽化による投資的経費の増大も見込まれることから、今後の財政見通しはさらに厳しくなることが予想されます。
- ◆ マイナンバーなどを含む特定個人情報を扱うことから、高い水準のセキュリティ対策を講じつつ、利用者目線での行政サービスのデジタル化が求められています。
- ◆ テレワークによる勤務、子育て目的の休暇等の取得促進などにより多様な働き方を推進し、働きやすい職場環境の整備を進めています。

## ■ 課題と方向性

- ◆ 持続的な行政経営に向け、収納率向上などにより安定財源を確保することや、行政評価による PDCA サイクルを効果的に機能させることにより、各施策に掲げた成果目標の達成を目指します。
- ◆ 公共施設等に係るトータルコストの縮減を図りつつ、官民連携手法等の積極的な導入による提供サービスを充実させる「拡充から縮充への転換」を推進します。
- ◆ デジタル技術を活用して、業務の効率化及び市民の利便性向上を図り、誰一人取り残さないデジタル社会の形成を目指します。
- ◆ 多様な市民ニーズに応えるために、人事評価等を活用した人材育成を進め、質の高い行政経営を行います。

## ■ 部門別計画

鴻巣市公共施設等総合管理計画 (H29～R38)  
 鴻巣市デジタル・トランスフォーメーション推進計画 (R4～R8)



## SDGs との関連性



## ■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値(R2)	目標値(R8)
<b>1 健全な財政運営の推進</b> 歳入の確保と適正な予算編成・執行により、持続可能な財政運営ができています。	財政調整基金残高比率	10.7%	10.0%
	将来負担比率	8.9%	10.6%
	実質公債費比率	4.3%	3.8%
<b>2 成果を重視した行政経営の推進</b> PDCA サイクルに基づいた成果を重視した質の高い行政経営が行われています。	基本事業成果目標の達成率	57.0%	70.0%
	民間活力導入件数	92 件	120 件
<b>3 公共施設等マネジメントの推進</b> <b>戦略 強靱化</b> 公共施設に係る行政コストの縮減を図りつつ、公共サービスのパフォーマンスが向上しています。	市民 1 人あたりの公共施設維持管理費 (トータルコスト)	精査中	現状値取得後設定 (維持の方向性)
	公共施設 (建築物) 延床面積	361,708 m <sup>2</sup>	現状値取得後設定 (下げる方向性)
<b>4 適切な情報管理・システム運用</b> <b>強靱化</b> 適切な情報管理・システム運用により、安定した市民サービスが提供されています。	個人情報漏えい件数	0 件	0 件
	基幹系システム (税・住民基本台帳) の安定稼働率	99.9%	100%
	庁内ネットワークの安定稼働率	100%	100%
<b>5 DXの推進</b> <b>戦略</b> デジタル技術の活用により、業務の効率化及び市民の利便性向上が図られています。	デジタル技術を活用することで、業務の効率化が図られていると思う職員の割合	— (R3 新規取得)	現状値取得後設定 (上げる方向性)
	電子申請利用手続数	55 件	130 件
<b>6 組織・人事マネジメントの推進</b> 働きやすい職場環境で、職員の資質向上が図られ、質の高い業務が行われています。	職員の応対や仕事ぶりに満足している市民の割合	83.2%	85.0%
	質の高い業務を遂行していると思う職員の割合	94.2%	95.0%
	職員の年次有給休暇の平均取得日数	9.6 日	10 日

## 用語解説

経常収支比率	経常的経費 (人件費・扶助費・公債費) に、地方税や普通交付税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみるものであり、国や県では 95%以上になると要注意とされています。
財政調整基金残高比率	市が標準的な状態で収入しうる経常的な一般財源の大きさに対する、財政調整基金 (市が年度間の財源変動に備え積み立てる基金) の残高の比率です。一般的に 10%程度を確保できると良いと言われています。
将来負担比率	市が標準的な状態で収入しうる経常的な一般財源の大きさに対する、地方債など現在市が抱えている実質的な負債の大きさの比率です。将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示します。この比率が 350%を超えると早期健全化団体となります。
実質公債費比率	市が標準的な状態で収入しうる経常的な一般財源の大きさに対する、地方債の元利償還金をはじめとする実質的な公債費相当額の比率です。この比率が高まると財政の弾力性が低下します。25%以上で早期健全化団体となり、35%以上で財政再生団体となります。
DX (デジタル・トランスフォーメーション)	デジタル技術を活用することで、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。